

令和元年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和元年9月4日(水)

議事日程(第2号)

令和元年9月4日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	武藤範幸	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長
根本勝則	農政部長	小瀧孝男	商工観光部長
真中剛	建設部長	磯野初郎	会計管理者
江尻伸彦	上下水道部長	宇野智明	消防長
生天目忍	教育部長	弓野政人	農業委員会事務局長
柴田道彰	秘書課長	塩原正己	総務課長
江幡治	監査委員		

事務局職員出席者

笹川雅之	事務局長	鴨志田智宏	次長兼議事係長
------	------	-------	---------

午前 10 時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 18 名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○成井小太郎議長 本日の会議日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○成井小太郎議長 日程第 1，一般質問を行います。通告順に発言を許します。

5 番藤田謙二議員の発言を許します。5 番藤田謙二議員。

〔5 番 藤田謙二議員 登壇〕

○5 番（藤田謙二議員） おはようございます。5 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今月 28 日からは、本市においても、これまで会場整備や機運の醸成など準備を進めてきた「いきいき茨城ゆめ国体」が開会され、来月 12 日からは「いきいき茨城ゆめ大会」も開催されます。残すところ 3 週間余りとなり、いよいよ準備も大詰めを迎え、最終段階へと突入してきているものと思います。

先月 15 日は太田まつり特設ステージを会場に、市内小中学校及び県立特別支援学校を含む 20 校、それぞれの学校で採火された炬火が 20 名の代表児童生徒により集火され、「常陸太田子育て一番 未来の火」と名付けられた常陸太田市の火として、炬火受け皿に点火される集火式が開催されるなど、国体に向けた子どもたちのかかわりや地域の盛り上がり徐々に伝わるようになってきているものと感じました。

ぜひ全国から茨城に、そして、本市に来られる選手や応援の関係者の皆さんが、今回の国体を機に、再び常陸太田市を訪れていただけるようなおもてなしに心がけてお迎えできるよう、万全な受け入れ態勢及び大会運営に期待をしています。また、次回の茨城国体開催につなぐ意味からも、特に未来を担う子どもたちにはできるだけかかわりを持っていただき、今回の体験を生かしていただけたらと願うところであります。

それでは、質問に入ります。

1 つ目は地域特性を生かした産業の振興について。

（1）チーズ製造商品化プロジェクト事業についてであります。

この事業は、地方創生推進交付金を活用し、常陸太田チーズ製造商品化プロジェクト協議会を立ち上げ、六次産業化の推進と地域ブランドの創出による地域産業の活性化を目指して、平成 2

9年度から事業展開されているものと認識しています。

昨今のチーズ産業に目を向けてみますと、さまざまな食べ方で人気が広がっているチーズであります。農林水産省の調査でも2013年度以降、消費者が前年を超え続け、2018年度には前年比4.1%増の35万2,930トンと4年連続で過去最高となり、ホットペッパーグルメ外食総研の調査でも、9割以上が「チーズが好き」と回答されるなどチーズ人気が高まっているとのことであります。

その背景には、チーズを使った料理が外食などで増えていることや、日欧の経済連携協定EPAが発行されたことで、本場のチーズが割安で食べられる機会が増えたこと、認知症予防や血管年齢若返りなど、予防医学を切り口としたチーズの健康機能が注目されていること、さらには、家庭でお酒と合わせてよく食べるおつまみ調査においても半数近くがチーズと挙げるなど、家飲み需要の高さも要因の一つとも言われるなどさまざまであります。

そんなブームさえ感じられるチーズを取り巻く環境ですが、国内のチーズ工房数も2010年は約150カ所だけだったものが、2017年度には306カ所と着実に増加していると発表されています。そのような中、商品化されるチーズの品質はもちろんであります。同じように販路の確保というものが大変重要になってくると思います。

そこで、商品化に向けた進捗状況について、①として、商品のターゲット及び販路の確保等についてお伺いをいたします。

また、今年6月には来春の販売開始を目指し、地域おこし協力隊の2人が地元産の生乳を使ったオリジナルチーズの商品化に取り組んでいる旨新聞に取り上げられるとともに、秋には旧里美給食センターをチーズ工房として改修工事をスタートさせるものと報道も行われ、市民の間でもどんなチーズができるのか今から楽しみとの声が聞かれるなど、関心が高まってきています。

そこで、これまでに北海道や栃木県のチーズ工房で研修を受けるなど、試作品作りに励まれてきていると伺っておりますが、②として、製造技術者の育成も含めた制度体制についてお伺いをいたします。

そして、本定例会にも、農畜産物等加工施設の設置及び管理に関する条例の制定が議案として上程されていますが、③として、本格稼働までのスケジュール及び運営主体についてお伺いをいたします。

2つ目は生活環境の整備について、(1)空き家対策についてであります。

少子高齢化や人口減少などの影響もあり、全国的な社会問題の一つに空き家問題が挙げられます。今後、高齢化がますます顕著になり、高齢者のみの世帯や高齢者の単身世帯が増えていくことは間違いありません。地方から都会などへ出ていった子どもの多くが実家に戻ってこないという現状もあり、主がなくなった住宅が空き家になって残ってしまい、相続した子どもも遠方に住んでいるために使われなくなる、こうした流れにより、特に戸建ての空き家が上昇していると考えられています。

空き家であっても、比較的きれいな状態で新しい住人が見込める場合や、定期的に管理する人がいるケースなどは問題ありませんが、懸念されるのは管理ができなくなって放置されてしまう

空き家であります。

空き家が放置されると周辺の景観を乱したり、害獣の発生源になったりするなど、周辺住民への悪影響が及ぼされ、犯罪の温床になるという心配も考えられるわけであります。現に昨年5月には、松山刑務所を脱走した受刑者が広島県向島の空き家の屋根裏に潜伏するなどして23日間も逃走を続けた事件は記憶に新しいと思いますし、私の近所でも、今年の3月に空き家の不穏な状況に隣人から相談を受け、警察や市役所、東京電力等に相談を持ちかける事案が発生するなど、空き家問題が身近なところでもすでに起こってきている状況にあります。

そのような中、国においては2014年1月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、2015年5月に完全施行されました。本市においても、2013年7月に「常陸太田市空家の適正管理に関する条例」が制定されるとともに、2015年6月には「常陸太田市空き家バンク制度」が創設されるなど、空き家対策が進められてきているのは周知のとおりであります。そして、昨年11月から有識者や地域の方々と構成された「常陸太田市空家等対策協議会」で協議が重ねられ、今年3月には「常陸太田市空家等対策計画」が策定され具体的な方策等が示されました。中身を拝見してみますと、空き家の実態調査に基づく現状からの課題等の考察や、空き家対策の基本方針及び具体的な施策に至るまで、非常によくまとまった計画となっているように感じました。あとは計画期間となっている今年度から2023年度までの5年間でいかに実行に移していくかが大切であると思っています。

そこで、本計画も含めた空き家対策について幾つか質問をさせていただきます。

まずは、今後の空き家対策の基礎資料とするために、2016年10月から2017年9月にかけて市内全域にわたり空き家実態調査を行い、老朽度や危険度を小規模な修繕により再利用が可能な状態であるA判定から、倒壊や建築材の飛散など危険が切迫し、緊急度が極めて高いD判定まで、ランク別、さらには市内4地区別に集計され、計画の中に実態がわかりやすく掲載されていますが、①として、この大がかりな実態調査以降の、通常の業務における空き家の調査についてはどのように進められているのか、お伺いをいたします。

また、6月から7月にかけて実施した議会報告・意見交換会において、今後の意見交換会のテーマとして、農林業、教育、福祉、空き家、健康作り、子育て、公共交通、環境の8つの選択の中から、複数回答可で関心のあるテーマについてアンケートを行ったところ、2番目に関心の高かった福祉の14%を大きく引き離して、空き家が20%と最も関心のある分野であることがわかりました。実数では、アンケート回答者129名のうち55名の方が選択されており、実に43%の方が関心を示している結果となりました。そのような結果からも、市民の空き家に対する関心の高さがうかがい知れるわけですが、これまでも適切な管理を行うよう、助言や指導を行ってきているという中で、②として、市内における空き家に関する相談体制や連携についてはどのように進められているのか、お伺いをいたします。

また、前述のA判定や、損傷も見られるが多少の改修工事により再利用が可能な状態であるB判定の空き家については、その利活用とあわせ、移住定住政策の推進策として空き家バンクが開設されていますが、③として、空き家バンクの登録及び利活用状況についてお伺いをいたします。

そして、空き家の所有者等の中には、具体的な管理方法がわからないといったケースや、自分や家族が住む建物に資金を投じるのは納得できても、必要がなくなって処分をするものに対して費用をかけることに抵抗を感じるといった心理もあるものと推察しますが、計画の中でも明記されているように、市民全体で問題意識を共有することが発生抑制の最善策であると私も考えています。そこで④として、空き家対策における啓発活動についてはどのように進められているのか、お伺いいたします。

最後に、空き家等の問題は地域社会全体の問題であり、空家等対策協議会を初め、関係機関と連携を図るとともに、市民はもちろん、町会等の地域からの情報が極めて重要であると思います。

そこで⑤として、町会やコミュニティ組織など、地域との連携体制については今後どのように考えられているのか、お伺いいたします。

以上2項目、8点についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 チーズ製造商品化プロジェクト事業について、3点のご質問にお答えいたします。

初めに、商品のターゲット及び販路の確保等につきましては、一昨年に実施いたしました市場及び販路調査等をもとに、プロジェクト協議会により協議を行ってまいりました。その中で、当初は県内外のスーパーやデパート等、大型量販店などへの販売につきましても視野に入れ、検討していたところですが、バイヤー等による仕入れ時の低廉な価格設定等が危惧されるという意見が多数ありましたことから、当初の販売先といたしましては、県内の水戸市や近隣市町村のレストラン等の飲食店、道の駅等でのお土産品、市内の学校給食等への提供などにターゲットを絞り込んだところでございます。

これらの方針を受けまして、昨年度はレストラン等の飲食店を対象に、各店舗で使用するチーズの種類や使用量、価格帯等のアンケート調査結果や、道の駅等でのお土産品、学校給食への供給などで需要が見込まれるチーズに絞り込みをいたしまして、製造するチーズをナチュラルチーズの中のフレッシュ系のモッツァレラチーズ、カチョカバロ、ストリングチーズや3カ月程度の熟成を行うゴーダチーズ、パンやお菓子、ソフトクリームなどへの利用が可能なフロマージュブランの5種類のチーズを基本に製造することとしております。

また今年度は、それらのチーズの中で、モッツァレラチーズ、カチョカバロ、ストリングチーズ、フロマージュブランの4種類の試作品作りを行いながら、5月から7月にかけては、水戸市や近隣市町村のレストラン等を中心に約50店舗への訪問を行い、試作品を提供しながら、あわせて、価格帯、試作品の感想、ご意見などのアンケートを実施いたしまして、8月末時点で約30店舗よりご回答いただいております。主な意見といたしましては、地元のチーズと地場産物を合わせた料理の提供をしていきたい、常陸太田市は酪農も盛んだったことを知り、ぜひチーズも使ってみたいなど、ご好評いただいているところでございます。

今般のレストランのコンセプトといたしまして、地産地消や県産材、県北地域の地場産物を積

極的に取り入れる店舗が増えてきておりますので、引き続き飲食店等への試作品の提供や訪問を重ね、販路の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の製造技術者の育成も含めた製造体制についてのご質問にお答えいたします。

昨年11月から2名の技術者が旧里美給食センターにおきまして試作品作りを行いながら、北海道を初め、栃木県や宮城県の工房や研修施設におきまして、作るチーズの種類に合わせた研修等を行ってきたところでございますが、昨年7月から研修や試作品づくりを重ねてまいりました技術者が本人の一身上の都合によりまして、6月末で退職することとなりました。このため、再度技術者を確保するために、7月初旬から市のホームページやチーズの専門機関でありますNPO法人チーズプロフェッショナル協会等のホームページやハローワーク等で募集をするとともに、各地で行われているチーズ研修会やチーズセミナー等における募集の案内チラシ等の配布のほか、チーズ協議会の顧問や委員の皆様幅広い人脈等による人材確保のための情報収集等のお願いをしてきているところでございます。

また、製造技術者とあわせまして、パートタイマーにつきましても、延べ人数で4名程度の募集を行い、チーズ工房のオープンに向けまして、製造体制の構築に取り組んでいるところでございます。

続きまして、3点目の本格稼働までのスケジュール及び運営主体についてのご質問にお答えいたします。

まず、チーズ工房の改修及び製造設備等の設置につきましては、本年4月に製造設備の入札、契約等を行い6月から委託事業者によりまして製造設備の製造を行っており、10月から始まります改修工事とあわせまして、製造設備の設置等を進め、来年1月より試運転及び新たな機械による試作品作りを重ねまして、品質の向上と販路の確保・拡大を進めてまいりたいと考えております。

また、今期定例会に「農畜産物等加工施設の設置及び管理に関する条例」を上程しているところでございますが、運営主体につきましては、これまでに本施設の運営をお願いする事業者と協議を行っているところでございまして、今後の予定といたしましては、11月に公の施設の指定管理者選定委員会において指定管理予定者の選考等を行いまして、ここで決定いたしました事業者につきまして、12月の定例議会に指定管理予定者の指定について上程をさせていただき予定で進めることとしております。

また、工房のオープンにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、来年1月からの試作品作りを行いまして、品質の向上を図りながら、3月には保健所など関係機関への各種申請を行い、営業許可取得後に、令和2年5月の稼働を目指しまして、現在、事業に取り組んでるところでございます。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 空き家対策について、市民生活部関連の4点のご質問にお答えいたしま

す。

初めに、本市における空き家対策について述べさせていただきますと、本市では老朽化等により、市民の生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家と、移住定住促進の観点から利活用可能な空き家を対象とした空き家対策を行っているところでございます。本年3月には「常陸太田市空家等対策計画」を策定いたしましたことから、今後はこの計画に基づいた施策により、空き家対策等を進めてまいりたいと考えております。

それでは、1点目の空き家調査の現況についてのご質問にお答えいたします。

市内の空き家調査につきましては、議員ご発言のとおり、平成28年度から29年度にかけて、市内全域を対象とした実態調査を実施し、データベース化を図り管理をしているところでございます。実態調査後の調査につきましては、市民等からの情報提供、職員による発見により、調査を行っているところでございます。

次に、2点目の空き家関係の相談体制についてでございますが、市民協働推進課、少子化・人口減少対策課及び各支所地域振興課において相談を受け付けし、相談の内容によりましては、それぞれの担当課へ案内しているところでございます。また、所有者の特定等に際しましては、税務課や市民課等と連携をしながら進めているところでございます。

次に、4点目の空き家関係の啓発活動についてでございますが、空き家バンクへの登録や空き家の適正管理を促すためのチラシを作成し、固定資産税納税通知書発送時に同封するとともに、市広報紙やホームページ等において啓発活動を行っているところであり、チラシの同封を始めた平成28年度以降、空き家バンクに関する相談や所有者等から空き家の管理に関する相談が増加し、空き家バンクの登録件数も増加していることから、効果があるものと考えております。

最後に、5点目の町会やコミュニティ組織などの地域との連携体制を今後どのように進めるのかについてでございますが、空き家等の把握に関しましては、これまで市民等から情報を提供していただいたところではありますが、近隣の住民を初めとする市民や町会、コミュニティ等からの情報が重要でありますことから、地域との連携体制を構築し、空き家等の把握に努めるとともに、空き家の適正管理、利活用についての啓発も含めて努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 空き家対策についての3点目、空き家バンクの登録及び利用状況に係るご質問にお答えいたします。

本市における空き家バンクは、平成27年7月に開設し、本年7月末までに空き家所有者から登録申請のあった物件は97件でございます。うち書類、現地調査を行い、仲介不動産業者が決定し、登録に至った件数が67件でございます。このうち成約に至った物件が40件で、売却、賃貸の別に見ますと、売却が32件、賃貸が8件となっております。なお、現在の登録物件数は17件で、同じく売却、賃貸別に見ますと、売却が14件、賃貸が2件、売却、賃貸どちらでも可能なものが1件となっております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1）①のターゲットについては、水戸市や近隣市町村のレストラン等の飲食店に絞り込んで、訪問やアンケートを実施し、試作品を提供するなど販路の確保にもつなげている旨理解をいたしました。一方で、お膝元である市内飲食店へのアプローチも大切であると考えておりますけれども、市内飲食店訪問等についてはどのような状況なのかお伺いをいたします。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 市内の飲食店につきましては、こちらにつきましても対象となる飲食店舗をリストアップをいたしまして、こうした試作品等の提供を始めてきているところでございまして、引き続き販路の確保と拡大を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） ある地元の業者さんだったんですけれども、地元にもまだまだ情報が少ないというようなお話もありますので、ぜひお膝元、市内の飲食店にも積極的なアプローチをお願いをしたいと思います。

また、自分も5月に開催された市内のイベント時に、幸いに試食をさせていただく機会を得まして、モッツァレラチーズとトマトにオリーブオイルや乾燥バジルなどをかけたカプレーゼや、カチョカバロをフランスパンにのせてこんがり焼き目を付けるなど、アレンジの効いた試作品を試食させていただいたわけですが、素直に美味しいと感じられるできればえに加えて、レシピとしての提供の仕方などが今後の展開が非常に楽しみであると期待を抱いたところでございます。

そのようなことから、多くの方にこの存在、このおいしさというものを知っていただくことが重要になってくるわけですが、この試食会の開催等については、どのような状況なのかお伺いいたします。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 試食会の開催等につきましては、10月から始まります改修工事が終了した後、12月末を目途に備品の設置等が整いますことから、新たな製造の施設におきまして試作品作りを始めます来年の1月から、地元の方々や酪農家関係者等を対象にいたしまして、工房の見学会や試食会等を実施してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 先ほども既に近隣のレストランから、ぜひ使ってみたいという評価もいただいているということですので、しっかりと実績へとつながるよう、さらなる販路の確保に力を注いでいってほしいのと、先ほど言ったように、地元市民に向けたPRもあわせて進めていっていただきたいと望みます。

次に、②の製造技術者については、現在のところ1名になってしまい、さまざまなルートを駆使して募集を行っているということですが、何といたっても、物作りは人が重要であるということはいままでもありません。そのような中、昨年より育成を進めてきた2人は地域おこし協力隊の

制度を活用しての採用であったと思いますが、今回の再募集も同じように、地域おこし協力隊として採用を考えてるのか、お伺いをいたします。

○成井小太郎議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 これまでの製造技術者につきましては、地域おこし協力隊の制度を活用しまして技術者を確保してきたところではございますけれども、市内の在住者やこの制度以外の採用も考えられますことから、予算なども含めまして対応できるように進めますとともに、4名のパートタイマーの確保につきましても、今後、遅滞のないよう体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） チーズ作りに限らず、この物作りの技術者というのは、やはりこの知識と経験によって、その技がより磨かれていくものであると確信をしています。とりわけチーズ作りは、乳酸菌などの生き物を扱う上、温度や湿度などの微妙な変化や、原料となる牛乳のたんぱく質や脂肪の割合も、同じ牛から採れたものでも季節によって変化するといわれるなど、まさに経験がものをいう分野であると思っています。研修や試作品作りを重ねてきた技術者が、現在1名となってしまっている中、早急な人材確保が急務であると考えますので、ぜひ職人として長く勤められる可能性のある方の採用を念頭に、募集に力を注いでいってほしいと望みます。

次、③のスケジュール及び運営主体に関しては、おおむね理解をいたしました。ぜひ計画どおり、来年5月から本格稼働できることを期待しています。

次に、大項目2、（1）空き家対策についてです。①の計画策定の基礎資料とするための実態調査以降の現況についてですが、実数というのはなかなか把握することは難しいと思っておりますけれども、間違いなく状況は、その後、2年が経過する中、年々変化しているものと考えられます。現状では市民からの情報提供や職員による発見により調査しているということで、その実態調査のときから見ますと消極的な感じもしますけれども、今回の計画書の中でも総務省統計局の調査では、本市の空き家総数が平成20年は2,440戸で、平成25年が2,220戸と、全国的には増加、茨城県は横ばいといった中、本市は減少している状況にあると記載されている一方で、平成29年の実態調査の結果によると、空き家の合計が970戸となっています。この4年間で、この数字が半数以下に減少しているとは考えにくいわけでありましてけれども、この970戸という数字はあくまでも空き家の総数ではなく、調査の対象となった戸数と捉えていいのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 議員ご発言のとおり、970軒は本市が実施いたしました1,201軒の実態調査の結果空き家と判明した件数でございます。

総務省が実施しております住宅土地統計調査は、国勢調査のような全数調査ではなく、抽出した搜索のデータをもとにした標本調査であることや、「空き家対策の推進に関する特別措置法」における空き家の定義が異なっているため、必然的に差が生じているものでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。

この適正な管理を促進する上でも、できるだけ正確な実態把握というものが重要になってくると思いますので、できるだけ定期的の実態調査を行って、データベース化された情報の更新にも努めていただきたいと思います。

②の町内における相談体制については、市民協働推進課と少子化・人口減少対策課を中心に、相談内容によって割り振っているということですが、市民にとってはこのワンストップ窓口で対応していただけると、大変シンプルでわかりやすく利便性も高まるのとあわせて、空き家対策への効率もアップするようになっていくように感じています。県内においては牛久市や筑西市が専門部署として空き家対策推進課を設置し、近隣自治体でも、ひたちなか市や笠間市が空き家対策推進室を立ち上げるなど、その対策に専念して当たっているようです。ぜひ本市においても、今後深刻化が予想される空き家対策については、窓口の一元化を検討して推進していただきたいと思います、こちらは要望いたします。

③の空き家バンクの登録及び利活用状況については、開設以降4年間で、登録物件67件中40件もが成立に至ったということで、約6倍の成約率というのはかなり評価すべき値であるというふうに思っています。ぜひ、この成約に至った事例などをうまく紹介していきながら登録物件を増やして、利活用へとつながるよう、引き続き推進していただきたいと思います。

また、市の空き家バンクのホームページを見ても、現在登録されている物件と成約された物件、さらには登録調整中の物件がそれぞれ掲載されておりますけれども、先ほどの答弁で、これまでに97件の登録申請があったということですが、登録に至らなかった物件は何件ぐらいあるのか、またそういった物件については、その後どのような指導を行っているのか、お伺いをいたします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 申請があり、登録ができていない件数は30件でございます。この30件のうち、13件につきましては、現在、宅建協会を介した仲介業者の選定など、登録に向けた準備を進めている物件でございます。残りの物件につきましては、申請はしたものの、空き家バンク制度を利用せず、個人間で売買が成立し、登録前に取り下げを行ったものでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） となりますと、登録申請があった物件についてはほぼ登録に値する物件ということで、いわゆる損傷も見られるが、多少の改修工事により再利用が可能な状態のもので、仲介不動産業者が登録決定に悩んでしまうような物件というのはそもそも申請されていないといった状況と理解をしてよろしいのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 そのとおりでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。また、現在の登録物件数、先ほど17軒ということで、成約に至らなかった27軒と若干この数字が件数に一致しないというのはどのような理由からな

のかをちょっとお伺いをします。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 現在の登録物件数と成約に至らなかったと物件数の差でございますが、所有者の諸事情により、申請はしたものの取り下げとなった物件、また、空き家バンク制度を利用せず、個人間で売買が成立したものでございます。

○成井小太郎議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） わかりました。

次、④の啓発活動については、チラシや市の広報紙及びホームページ等を活用し行っているとのことで、相談や空き家バンクの登録が増えるなど効果も出ているということですが、この空き家の管理や活用方法については、全体像をもっとわかりやすく市民に伝えることが必要であると感じています。空き家になってからの初期の段階での活用方法や、一定期間が経過してしまっからの管理、さらには負の財産として相続することを抑制するような働きかけなど、時系列で表示をしたり、空き家リフォーム工事助成金をはじめ、空き家の家財道具等の処理に要する費用の一部助成や、今年度からスタートした空き家の点検や除草等の費用の一部助成など、各種助成制度も含め、もっと積極的に市民へ周知することが大切であると考えています。

例えば小冊子等を作成して啓発することなども有効であるというふうに思いますし、金沢市などでは「みんなで取り組む空き家対策」といった、20ページにわたる絵や図を多用したわかりやすいハンドブックを作成して、空き家問題に直面している人もそうでない人も、空き家の問題を考えようといった取り組みを実施しています。そのような先進事例も参考にしながら、ぜひよりよい啓発活動を図っていただきたいと思いますというふうに望みます。

次に、⑤の町会やコミュニティ組織など地域との連携については、空き家に係る責任というのはもちろんその所有者にあるわけですが、空き家の背景にはさまざまな問題が考えられるため、所有者だけでなく、地域住民や関連事業者、そして行政が、ともに問題解決に向けて考え、行動していくことが大切であるというふうに思います。そのためには、地域との連携というものが欠かすことのできない重要な要素であり、情報提供していただくだけでなく、身近な存在する空き家に関心を持っていただいて、自分たちの問題としてできる範囲でその対応に協力いただけるよう、例えば出前講座などを通じ、機運の醸成を図っていくことも必要であるというふうに考えています。

全国の自治体では、自治会と空き家所有の良好な関係を築くことで、管理不全な空き家の発生を抑制することを目的に、自治会による空き家の見守り活動を支援したり、地域の自治組織が主体となって行う空き家の発生予防や活用等の空き家対策の取り組みを支援するなど、地域との連携を深め、支援制度を設けて空き家の活用を推進している事例もありますし、除去跡地等の固定資産税を一定期間免除する措置を設けることで、空き家の解体除去を推進している事例もあります。

最近なって、私の住んでいる鯨ヶ丘地域でも、空き家が2軒解体され、さらに現在、1軒が解体を予定しているなど、古い建物の解体の動きが急に進んできています。所有者に話を伺ったと

ころ、負の財産を子どもに渡すわけにはいかないので、自分の代で処分する決断に至ったということで、まさにこの人生の終活の1つとして捉え、ある意味、模範的な、見習うべき行動であると感じられるわけであります。

ぜひこの空き家対策については、しっかりと、まずは家族間において十分な話し合いを推奨するとともに、負の財産とならないよう地域を挙げた予防に努め、できる限り同じ負「ふ」でもです、富「とみ」の富の財産として建物等が有効活用できるような市民意識の醸成を目指して、3月に策定された空家等対策計画に基づいた政策の遂行に期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 次、10番深谷秀峰議員の発言を許します。深谷秀峰議員。

〔10番 深谷秀峰議員 登壇〕

○10番（深谷秀峰議員） 10番深谷秀峰です。

通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、公共施設等の適正な管理運営について、公共施設等再配置計画についてお尋ねをいたします。

総務省は平成26年4月、全国の自治体に対し、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新、統廃合、長寿命化など、総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定を通達いたしました。これを受け、本市では平成29年に「常陸太田市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の将来にわたる維持管理費や更新・修繕費用など、公共施設白書で示された将来費用、40年間で1,087億円、そのうち約500億円の財源不足を計画的に縮減していく方針を提示いたしました。

その後、市民説明会を19地区で開催し、市の公共施設の現状や計画の基本方針を説明し、そこで出されたさまざまな意見を参考に、より具体的な「公共施設等再配置計画」が策定されたわけです。

この再配置計画では、地区ごとに施設類型別、再配置の期間区分別として具体的な説明を表記してあり、市民からすればかなり関心度が高いものと思われるわけであります。

そこで、今回の各地区で行われた市民説明会の状況をまずお伺いしたいと思います。

1番目として、市民説明会の開催状況についてであります。前回の説明会では19地区で150名の参加者でしたが、今回はより多くの参加者があったと思われま。地区ごとの参加状況はどうであったのか、また、その中でどのような意見が出されたのかお伺いをいたします。

次に、今後の進め方であります。本市では平成16年の合併前からそれぞれの自治体で多くの公共施設がつくられ、それをそのまま引き継いでるのが現状であります。明らかに将来の財政負担が大きくなることは目に見えております。しかし、地域の住民にとっては今まで身近にあった施設や、そこでの行政サービスがなくなってしまうことに、大きな不安と心配を感じるのは当然のことで、今後、より丁寧で、きめ細かい説明責任が求められていると思っておりますが、今後の進め方についてお尋ねをいたします。

次に、観光事業の振興であります。

主たる観光資源の現状と課題について、まずは西山荘、竜神大吊橋、里美牧場の入込客の状況についてお尋ねをいたします。

観光事業の振興については、昨年3月定例議会でも質問いたしました。さきに行われた議会報告会、意見交換会のテーマが、本年度は商業と観光の振興ということで、市民の方々からさまざまな意見が出されましたので、再度質問をいたします。

県内一の面積を誇る本市においては、市内各所に貴重な歴史遺産や、すばらしい自然環境を生かした数多くの観光資源があります。その中でも代表的なものとしては、西山荘、竜神大吊橋、里美牧場が挙げられます。

皆様ご承知のとおり西山荘は、水戸光圀が晩年過ごした隠居所であり、大日本史を編纂した場所として、本市を代表する歴史的建造物、2015年には茨城県で93年ぶりとなる国の史跡名勝に指定されました。

また、竜神大吊橋は1994年に完成し、歩行者専用吊橋としては2006年まで日本一の長さを誇っていて、最盛期は100万人近くの観光客を集めました。最近では、渡橋者の数こそ減少はしているものの、高さ100メートルからのバンジージャンプが大きな話題となっております。

里美牧場は、敷地面積520ヘクタールを誇る関東最大級の牧場として、これまで酪農の振興を図るとともに、雄大な景色と高原のロケーションを生かし、宿泊施設やレストランを備えたプラトリーさとみを中心として観光振興を図って参りました。また、牧場内には県の里美野外活動センターがあり、夏の間、多くのキャンプ客が訪れております。しかし、東日本大震災により、本市のこれら観光施設も大きな打撃を受け、風評被害はしばらくの間続いております。

そこで現在、これら本市を代表する3つの観光地の入込客の状況・推移について、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

次に、入込客を増やすための方策についてお聞きいたします。

本市の観光事業の振興を図る上では核となる西山荘、竜神大吊橋、里美牧場を中心に、それぞれのエリアへの誘客の動線を作ることは大変重要となってきます。中でも、団体客や外国人の旅行者の誘客は今後さらに大切になってくると思われませんが、現在までの取り組み状況、PRや情報発信はどのように行われているのかお尋ねをいたします。

次に、キャンプ場施設等の状況について、まずはキャンプ場の利用状況についてお聞きいたします。1990年代は第1次キャンプブームといわれ、ピークの96年には1,580万人のキャンプ人口がありましたが、景気の低迷とともに2000年以降はその数は大きく減少してしまいました。しかし、現在、第2次キャンプブームと言われておまして、キャンプ人口は6年連続で増加しております。その大きな要因として挙げられるのが、SNSによる情報発信、ネット通販でのキャンプ用品の購入、アニメ、ゆるキャラの影響、グランピングの登場などが言われております。こうしたブームの中で、本市のキャンプ場は現在どの程度の利用者がおり、その推移はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、今後の整備等の方針についてお尋ねをいたします。

以前は、キャンプといえば夏のシーズンだったものが、オートキャンプの普及や、それに伴うキャンプ場施設の整備、キャンプ用品の高性能化などにより、今は年間を通してキャンプを楽しむスタイルに変わってきております。近隣でも、大子町のオートキャンプ場グリーンヴィラや北茨城市の花園オートキャンプ場は、整備が大変ゆきとどいており、毎年多くのキャンパーが訪れております。

そこで、本市の竜神ふるさと村や竜の里公園の今後の整備についてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

次に文化財保護活動について、文化財保護活動の取り組みについて、お尋ねをいたします。

まずは指定文化財等の保護活動の現状についてであります。常陸太田市は、戦国大名まで上り詰めた佐竹氏発祥の地であり、その後は、水戸徳川家ゆかりの地という歴史的背景もあり、多くの歴史的資産を有しております。

現在、本市では、有形、無形、民俗、史蹟名勝、天然記念物など、合わせて172件の指定登録文化財がありますが、長い歴史を経てきたこれらの貴重な文化財を後世に引き継いでいくためには、当然のこと、適切な管理と修繕修復が必要になってまいります。

そこで、現在まで国の「文化財保護法」や「常陸太田市文化財保護条例」によって、本市の指定文化財等はどのような保護活動が行われてきたのか、お尋ねをいたします。

次に、指定文化財集中曝涼について、これまでの開催状況と成果についてお尋ねをいたします。曝涼の意味は、簡単に言えば虫干しということですが、その歴史は大変古く、古代中国までさかのぼり、日本に伝わったのは平安時代で、社寺や公家の年中行事として行われていたと言われております。特に社寺の所有する宝物虫ばらい行事との公開は、当時の市井の人々の楽しみであったと言われております。

皆様、ご承知のとおり、毎年秋に行われる奈良の風物詩、正倉院展は宝物曝涼期間中の公開展覧であることはよく知られております。本市が行っている指定文化財集中曝涼も、単に虫干しということ以上に、文化財を広く一般に公開することで、保護意識を高めていくという非常に重要な意味を持っております。そこでこれまでの開催状況と、この事業を進めてきた中で得られた成果についてお尋ねをいたします。

最後にJ T跡地の発掘調査について、これまでの発掘調査の状況についてお尋ねをいたします。

一昨年、日本たばこ産業株式会社より本市に無償譲渡されたこの跡地で、現在、外周道路改良工事に伴う発掘調査が行われております。文教民生委員会でも、これまで2回、発掘状況の視察を行ってまいりました。先日、視察した段階で説明を受けた太田城の堀跡と思われる威光は、その深さと幅からしても、当時の土木技術ではかなり大がかりな工事であったはずですが。この太田の地から身を起し、激しい戦国時代を駆け抜け、豊臣の6大将と言われるまでになった佐竹氏がいかに大大名であったことがうかがい知れる遺構と言えるのではないのでしょうか。

そこで、当初予定では発掘調査は今月で終了ということですが、現在までの調査状況についてお伺いをいたします。

以上、答弁をお願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 公共施設等再配置計画についてのご質問にお答えいたします。

初めに、市民説明会の開催状況についてでございますが、本年5月12日から6月26日にかけて、市内19地区において公共施設等再配置計画に関する市民説明会を開催しましたところ、常陸太田地区では80名、金砂郷地区では66名、水府地区では50名、里美地区では73名、合計で269名の市民の皆様にご参加をいただいたところでございます。この市民説明会では、企画課より計画を策定いたしました背景や目的、また、説明会開催地区に係る施設の再配置内容などにつきましては、施設ごとに特に詳しく丁寧に説明をさせていただいたところでございます。

この説明会の中で、市民の皆様からいただきました主なご意見といたしましては、「市全体として公共施設の再配置に取り組むことは当然であり、進めていくべきである」との賛成意見を多数いただいた一方で、計画の中で、「地域や利用団体へ保有移行としている、特に地域コミュニティの活動の場となっている施設につきましては、地域性や施設が整備された経緯、背景などを踏まえ対応してほしい」とか「地域住民の新たな負担となるものはいかなるものか」とのご意見。また、「施設の削減ばかりでなく、施設使用料の値上げであるとか、地域や住民ニーズに即した事業提供をする、民間事業者等への施設貸し出しなど、市の収入を増やすことも検討すべきである」との意見をいただいたところでございます。

市といたしましては、この市民説明会后、市民の皆様からいただいたご意見について、企画課より市各施設所管課へ情報提供を行うとともに、政策推進会議の場において報告をし、庁内での情報共有を図り、現在は、実際に施設を利用する市民や地域の皆様との協議が必要な施設について、施設所管課が施設ごとの利用状況や管理運営コストなどを示しながら、再配置の方針を十分に説明し、随時協議をさせていただいているところでございます。

次に、今後の進め方についてでございますが、短期的には耐用期限を2020年3月としている施設を中心に、計画の実行に移るとともに、引き続き市民や地域の皆様と協議が必要な施設につきましては、施設所管課において慎重かつ丁寧な協議を進めさせていただき、庁内の課長級で組織する推進委員会、及び部長級で組織する推進本部会議において、定期的に計画の進行状況の確認及び検証を行い、計画全体の着実な進行管理をしまいたいと考えてございます。また、それら計画の進行状況等につきましては、随時、必要に応じて市議会に対しましても報告をしまいたいと考えてございます。

中長期的な取り組みといたしましては、再配置計画に示したように、公共施設等のマネジメントは長期にわたる取り組みであることから、将来の人口動向や歳入歳出の状況、国の制度変更などの社会経済情勢の変化に対応するため、計画の見直しをおおむね5年ごとに実施してまいりたいと考えています。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 観光事業の振興について、4点のご質問にお答えします。

まず1点目の西山荘，竜神大吊橋，里美牧場の入込客の状況についてですが，各施設の各3年の入込状況を申し上げますと，西山御殿，いわゆる西山荘の入場者数は平成28年度3万4,244人，平成29年度2万8,529人，平成30年度2万3,400人ございまして，年々減少している状況でございます。竜神大吊橋の渡橋者数は，平成28年度25万2,200人，平成29年度24万9,198人，平成30年度24万9,723人と近年横ばい状態が続いております。里美牧場内の入込み状況ですが，プラトーさとみと茨城県立里美野外活動センターの利用者数で申し上げますと，プラトーさとみが，平成28年度6,925人，平成29年度6,129人，平成30年度2,326人，で，里美野外活動センターが，平成28年度1万471人，平成29年度1万1,935人，平成30年度1万2,160人ございました。プラトーさとみの昨年度の利用者数は，毎年利用いただいているスポーツ少年団の団員数減や団体リピーター等へのPR活動不足により，前年度を大きく下回る利用者数となりました。

次に，2点目の入込客を増やすための方策についてでございますが，国内向けの誘客としましては，平成27年度より，市外の観光客を対象とした市内宿泊施設やレジャー施設及び飲食店等で使用できるプレミアム付旅行券をインターネットで販売しておりますが，今年は7月に販売したところ，3日間で完売となるなど，利用者から好評を得ております。また平成28年度より，団体バスツアーの旅行費用の一部を助成する団体旅行誘致促進助成事業に取り組んでおります。平成30年度の助成申込件数は，前年度比35件増の105件ございまして，3,492人のツアー参加者が本市を訪問されております。本年度の申し込み状況ですが，8月30日現在で161件，6,977人のツアー申し込みをいただいている状況でございます。

国外向けとしましては，訪日外国人旅行者の誘客に向けて平成30年度からインバウンド推進事業に取り組んでおります。茨城空港へ定期便が就航している中国，韓国，台湾をターゲットとし，県，国際観光課を初めとする関係部局と連携を図った誘客推進に取り組みまして，本市への平成30年度インバウンド旅行者は，前年度1,859人上回る2,732人となっております。

今年度は，台湾のブロガー2名を招聘し，また台湾の旅行テレビ番組を招聘するなど，本市への誘客に向けた観光情報についてマスメディアやFacebook，ブログなどのSNSによる発信を図るとともに，茨城空港に就航している航空会社や旅行会社と連携した外国人向けプレミアム付トラベルチケットやシティパスポート券を新たに発行するなど，プロモーション活動に取り組んでいるところでございます。

また，本市では農村民泊による教育旅行に取り組んでおり，平成28年度は5校から688人，平成29年度は8校から1,016人，平成30年度は7校から720人の小中学生を受け入れております。今後につきましても，民泊受け入れ協議会による，受け入れ体制の整備を図り，県南地域や首都圏にある教育委員会や学校等へのPRと誘致促進を図ってまいります。

さらにはプラトーさとみ，かなさ笑楽校，西山研修所等の市内宿泊施設を含めた市内観光のPRについて，当市広報広聴課と連携した戦略的な広報PRに取り組み，誘客拡大を図っているところでございます。

なお，各観光施設において，お客様の意見やニーズを的確に把握するため，アンケート調査を

実施しており、今後の施設運営や施設改善等を図る際に反映させてまいりたいと考えております。

次に、キャンプ場施設等の状況についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目のキャンプ場の利用状況についてでございますが、竜神ふるさと村の利用者数は、平成28年度3,339人、平成29年度3,309人、平成30年度3,423人でした。竜の里公園の利用者数は、平成28年度1,566人、平成29年度2,017人、平成30年度2,556人で、5月のゴールデンウィークや秋の紅葉シーズンの利用者増により年々増えている状況でございます。

2点目の、今後の整備等の方針についてでございますが、竜神ふるさと村については、現在、奥久慈グリーンライン林道整備が令和5年の完成を目途に進められており、その進捗に合わせまして、竜神ふるさと村へのアクセス道路の整備を優先して取り組みたいと考えております。

なお、竜神大吊橋と竜神ふるさと村を核とした竜神峡エリアにつきましては、回遊性の向上による誘客が図られよう、今後、総合的な検討をしてみたいと考えております。

また、日本オートキャンプ協会の「オートキャンプ白書2019」によりますと、2018年は秋から冬にかけてのキャンプ需要が伸び、オートキャンプ参加人口は2017年より10万人増の850万人となるなど、6年連続で前年を上回り、キャンプ需要が高まっている状況でありますため、竜の里公園につきましては、閉鎖期間の見直しなどを含めた今後の誘客拡大について、施設管理運営を行っている水府振興公社と連携を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

[生天目忍教育部長 登壇]

○生天目忍教育部長 文化財保護活動についてのご質問にお答えいたします。

初めに、文化財保護活動の取り組みについて、指定文化財等の保護活動の現状についてでございますが、国及び県では「文化財保護法」により、歴史上または学術上価値が高く、重要なものを国・県指定文化財として保護しております。

また、本市では市文化財保護条例により、市にとって重要と認めるものを市指定文化財として保護しております。現在、本市には、国指定文化財が7件、国登録文化財が17件、県指定文化財が41件、市指定文化財が94件、みどりの文化財が13件で、合計172件の指定または登録文化財がございます。これらの国・県指定の文化財におきましては、県の巡視員が定期的に現地確認等を行っており、市指定の文化財におきましては、太田地区4名、金砂郷地区2名、水府地区2名、里美地区3名の11名の文化財保護協力員が年2回巡視を行い、確認内容等を文化課へ報告しております。

また、天然記念物の樹木につきましては、毎年樹木医の方に樹勢等の確認をお願いし、確認した内容や所見等を所有者の方に伝え、樹木の保全に努めております。

指定文化財の保護保全事業といたしましては、国指定史跡及び名勝、西山御殿跡保存整備事業、国指定史跡水戸徳川家墓所保存整備事業、常陸太田市指定文化財整備事業、常陸太田市指定文化財管理等事業に取り組んでおります。また、大里町の来迎院阿弥陀堂本堂の屋根葺替工事や、増井町正宗寺文化財収蔵庫屋根修復工事及び正宗寺総門瓦修繕工事等を行うとともに、天然記念物

樹勢回復と致しましては、大中町の泉福寺のしだれ桜樹勢回復など取り組み、指定文化財の保護、保全、整備に努めております。

続きまして、指定文化財集中曝涼について、これまでの開催状況と成果についてでございますが、指定文化財集中曝涼につきましては、文化財をよい状態で保存していくための虫干しとして行なっております。同時に、多くの方にふだんは目にすることのできない文化財を公開することによって、これらを身近に感じながら、ふるさと常陸太田を知り、地域の宝である文化財を守っていくという意識を高めていくことを目的としまして、平成19年度より毎年10月に開催し、本年度で13回目を迎えます。

来場者数につきましては、平成26年度は5,799名、平成27年度は7,003名、平成28年度は6,193名、平成29年度は3,109名、平成30年度は8,491名と、天候の影響により減少した年もありましたが、年々上昇傾向で推移をしております。公開箇所につきましても、平成26年度、27年度は15カ所でしたが、平成28年度は18カ所、平成29年度、30年度は19カ所となっております。

また、集中曝涼では、茨城大学や常盤大学の学生ボランティアによる、公開場所での来訪者への文化財の解説等を行っていただいております。大学生ボランティアの人数につきましては、平成26年度は69名、平成27年度は94名、平成28年度は118名、平成29年度は111名、平成30年度は75名の協力をいただいております。ご協力をいただきました大学生は、大学や大学院を卒業後に県や市町村等の文化財関係の仕事につかれる方も多く、現在も本市とかかわりを持っていただいております。

また、公開場所でも、地域の方々が来訪された皆様へおもてなしといたしまして、各種物販や飲食の提供を行っているところもございます。来迎院では各種屋台の出店、久昌寺ではフリーマーケットの開催、青蓮寺では茶会や地元産物の販売など、多くの公開場所でおもてなしによる交流が図られております。

なお、集中曝涼で行いましたアンケート調査の主な意見といたしましては「大学生の説明がとてもわかりやすく親切でした」「このような機会があり、歴史に触れられて嬉しく思います」「長く続けてほしいです。とても参考になり、文化財を間近に見られてうれしかったです」等々の意見を多数いただいております。

続きまして、JT跡地の発掘調査について。これまでの発掘調査の状況についてでございますが、JT跡地外周道路改良工事に伴う発掘調査につきましては、本年6月15日から9月30日までの期間により発掘調査を行っております。

現在までに確認されました遺構につきましては、太田城に関すると思われる中世時代の堀跡が3条、縄文時代から平安時代のものと思われる竪穴式建物跡が38軒、浅い井戸が2基、人が穴を掘った跡である土坑が12基、古墳時代から中世のものと思われる、柱を立てるための柱穴15基などが確認されております。また、遺物につきましては、縄文時代から中世までの土器では、食事用の器として使用する坏、高台付き坏、椀や皿、食べ物を煮炊きするかめ、食べ物の貯蔵等に使用するつぼなどが確認されております。縄文時代から平安時代の石器では、食料などをすり

つぶしたり、砕いたりするためのたたき石やすり石、供養塔として建てられた石の宝篋印塔などが確認されております。さらに金属製品では、12世紀ころの中国が宋の時代の貨幣である北宋銭などが確認されております。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

〔10番 深谷秀峰議員 質問者席へ〕

○10番（深谷秀峰議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、それぞれについて再質問をさせていただきます。

まず初めに、公共施設等の再配置計画について、市民説明会の開催状況についてお尋ねをいたします。

ご答弁にあったとおり、一昨年の市民説明会は19地区で150名。今回、より具体的な内容で説明をした中で269名ということでありましたが、先ほど、各地区の参加人数を示されたんですけれども、大きな人数の差はないように見受けられます。ただ、その問題は地区ごとによって関心度に大きな差が、もしかするとあるのではないかなと思いますけれども、その点はどのように捉えましたか。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 まず全体的に見まして、平成29年3月の公共施設等総合管理計画を策定した際と比較しますと、市民の皆様の関心度は非常に高いというふうに感じました。特に先ほどもご答弁いたしましたように、計画の中で短期的な対応として地域や利用団体へ保有移行としている地域コミュニティの活動の場となっている施設がたくさんある地区におきましては、市民説明会で多くの意見が出されたことから、他の地区と比較しますと、特に関心度は高かったというふうに捉えているところでございます。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） ただいま答弁の中にあつた、かなり関心度が高い地区がおそらく里美地区だと思います。私も地元の説明会に参加したんですけれども、いろんな意見が出ました。私を感じた中で、非常に今後取り組んでいくのに難しいんじゃないかなと率直に感じたんですが、里美地区での意見、出た意見というのは、やはり人口が減っている中で世帯数も減って、コミュニティセンターを町会で維持管理してくれと言うことに大きな不安と心配があるんだということだと思うんですけども、今後どのように里美地区については検討していくのかお聞きしたいと思います。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 里美地区に関してでございますが、今回の市民説明会後も、まず里美地区の町会長さんたちからの要望がありまして、7月10日に里美地区町会長協議会の場が開催されるので、その場の中で再度説明をいただけないかと、協議できないかという要望があり、施設所管課である生涯学習課と企画課の職員、それと里美地区の町会長さんたちとの間で、このことに関する意見交換会を行いました。

その際、里美地区のコミュニティセンターについては、施設ごとに地区年数や整備された経緯

などが異なるため、今後は町会ごとに個別に協議を行ってほしいとの意見がございましたので、現在施設所管課である生涯学習課が中心となり、町会ごとに協議を行う予定で準備を進めているところでございます。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） 里美のコミュニティセンターは、合併前、公民館の分館としての位置づけで、当時は当然必要性があって運営されてきたわけです。今回の説明会で、町会で維持管理と言われたことに里美の皆さんは非常に戸惑っていると思うんですけども、今後、各町会ごとに説明していくということなのですが、1つ大きな問題点、私を感じるものに、各町会にあるコミュニティセンターの建築年数の差が物すごいんですね。もう古いものはすぐにでも撤去なくちゃならないような、そこまでひどくはないかもしれないですけど、目前に修繕費という大きな負担が見えるんですよ。そういう不安を今度の町会ごとの説明でどう解消していくのか気になるので、ご答弁願いたいと思います。

○成井小太郎議長 企画部長。

○武藤範幸企画部長 施設所管課、生涯学習課、教育委員会生涯学習課となっておりますので、そのことについても今後の対応について、きちんとその施設ごとに説明をしていこう、協議をしていこうということで調整をしているところでございます。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） ぜひご丁寧な説明をお願いしたいと思います。

続いて、観光事業の振興について、主たる観光資源の現状と課題について質問したいと思います。

先ほど説明のあった本市の主たる観光資源3つ、その中の西山荘についてまずお尋ねをいたします。

西山荘は平成27年に国指定の史跡名勝になって、統計上は一時来場者が増えましたよね。しかしその後、また減少傾向になってしまったんですけども、それについて、どういうふうに分析して、今後対応していくのか、お尋ねをしたいと思います。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 2回目のご質問にお答えします。

西山荘の来場者数は、震災後、年々減少しておりまして、その要因としましては、旅行者の見るというものから、体験するというような、その嗜好が変化してきていることが1つあります。さらには、42年間続いたTBSテレビでの「水戸黄門」の放送が平成23年度をもって終了したことも要因の一つと捉えております。

また、今、議員からお話があったように、平成27年度は指定史跡及び名勝に指定されまして、4万5,150人と回復傾向が見られましたけれども、翌年平成28年度からはまた減少が続いています。1つには、平成28年度10月の入場料金の値上げ等も影響があったのかなとは捉えております。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） 西山荘，確かに毎週テレビで「水戸黄門」をやっていたころは全国的な知名度があったわけですね。それが打ち切りになって，今も大河ドラマはどうかのこのこの動きもありますけれども，やはりその影響はあると思います。

ただ，長く，この常陸太田市の顔といいますか，我々も議会で常任委員会の所管事務調査で行って，向こうで委員長が挨拶するときには，必ず，水戸光圀が隠居した西山荘のある街ですというのを必ず入れます。ですから，もう一度，この西山荘に人が多く訪れるような，そして隣接する桃源にも多くの人があるような，そういう動客の優先をぜひとも近くにある太田の道の駅から作ってもらいたい。それを要望したいと思います。

次に，プラトーさとみの件についてお尋ねをいたします。今回あえて，里美牧場内の施設，県立野外活動センターの利用者の数も出してもらいました。

見てわかるとおり，プラトーさとみは，ここ3年間見ても減少傾向。ところが野外活動センターは年々増えている。確かに野外活動センターは利用料金が極端に安いというのがありますけども，やはりそこは取り組みの差だと思うんです。1番大きなのは。県立野外活動センターは，今，民間の事業者が指定管理を受け，やっていますから，いろんなアイデアを出して，アイデアがすごいと思います。プラトーさとみについては，今，里美の振興公社が指定管理を受けて行なっていますけども，市として，やはりもうちょっと色々アイデアを出していく必要があるんじゃないかなと思いますけども，その点についてお伺いします。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 プラトーさとみの，誘客促進に向けた対策でございますけども，市としましては，現在，星空観測の体験プログラム等の旅行企画の造成や，PRポスターチラシの作成，そして，リピーター等への誘客活動など，市観光物産協会と連携を図りまして，ふるさと振興公社の支援を測っております。また，振興公社の職員の育成を含めた支援体制を今後も図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） プラトーさとみに隣接する形で，ローラー滑り台があるんですよ。前回は私はその処分についてどう考えているのか質問しましたが，実は昨日夕方見に行きました。プラトーに上がっていく途中で，大きなイノシシー頭に出会ったんですけども，その先にローラー滑り台があったんですよ。もう草に埋もれて全く見えない状態。この処分については，今後，どう検討していくのかお尋ねをいたします。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 平成5年に建設された滑り台でございますけども，ただいま解体撤去の見積もりをとるなど，撤去に向けた準備を進めているところでございます。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） もう1点お尋ねをしたいと思います。

里美牧場については，県酪連が撤退して，その後，本年4月に小里財産区が市に移管されました。県酪連が撤退した時点で，もしかすると牧場としての景観維持というのは非常に難しい状況

になってきたのかもしれませんが。ただ、あの素晴らしい高原の景観、そして、あそこから眺望できる那須連山、富士山。そうしたものは、茨城県に他にないんですよ。ですから、そうした素晴らしい景観を、今後どういうふうに維持していくのかお尋ねをしたいと思います。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 牧場としての景観維持についてでございますが、本年4月1日付で小里財産区から市へ財産が移管されまして、移管後、自然環境の保全や山林の適正管理等について、市関係課による現状認識を図ったところでございますが、今後も里美牧場の景観維持につきましては、引き続き関係部署と連携を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、3点目の文化財の保護活動についてお尋ねをしたいと思います。

2点目の、市で行っている集中曝涼の件なんです。常陸太田市が県内でも率先してこの集中曝涼という行事を始めた影響からか、近隣市町村でもだんだんそういう取り組みが見えるようになってきました。

今まで文化財というのはある特定の人、興味がある人しか目にしないということがあったんですけども、この集中曝涼を契機に、広く一般の人たちでも、文化財に対する意識は高まったのかなと私は非常に評価しています。今後これを続けていく中で、もしかすると、もっと地域の人が文化財に興味を持ってくれるんじゃないかなという気がしてならないのですが、もっと地域の人が、今も協力しているけれども、もうちょっと広げられるようになればいいなと思うんですが、何かお考えありますか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在も集中曝涼の多くの公開場所で地域のおもてなしをしていただいておりますが、地域にある文化財に愛着や理解をさらに深めていただくために、周知広報等に努めるとともに、エコミュージアム活動に積極的に取り組んでいただいている地域の方々など、今後も多くの方々にご協力をいただけるよう取り組んで参りたいと考えています。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） ぜひともこの素晴らしい集中曝涼という行事を今後も地域の皆さんと一緒に盛り上げていてもらいたいと思います。

それでは最後にJT跡地の発掘調査についてお尋ねをいたします。答弁にあったように太田城の堀跡が発掘されました。前回、文教民生委員会で視察した私の感想は、もしかすると、これはもう市だけじゃなくて、県とか国レベルまで話が行ってもいいぐらいの貴重なものじゃないかなと、文化財保護審議員の経験者の私は思いました。

ただ、やはりもっと専門家にきちんと判断をしてもらうことが必要んじゃないかと思うんですよ。埋蔵文化財というのは非常に取り扱いが難しい。掘ったはいいけども土をかぶせてしまえば、ふたをしてしまえば、もう誰の目に触れないんです。ですから、今の段階できちんとした専

門家に判断をしてもらう必要があると思います。

そこで、最後に教育長にお尋ねしたいんですが、今回確認された太田城の堀跡については、本
当に佐竹氏に関する貴重な文化財と考えられます。教育委員会としては、今回はあくまでも外周
道路改良工事に伴う調査だと思うんですけども、ぜひとも県の教育庁文化課や埋蔵文化事業団
などと連携して、堀跡について追加調査が必要と認められるならば、ぜひとも調査のための調査
をお願いしたいと思うんですが、ご所見をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育長。

○石川八千代教育長 ただいま議員発言のとおり、今回行っている J T 跡地外周道路改良工事に
伴う発掘調査につきましては、「文化財保護法」による埋蔵文化財包蔵地における道路改良工事
のための発掘調査として実施しております。現在までに発見された堀跡や住居跡についての歴史
的価値につきましては、現在、まだ発掘調査を行っている途中でございますので、今後調査が終
了し、確認された全ての遺構及び遺物につきましては、市の文化財保護審議会委員や上部機関等
の専門的な立場の方々からご意見等いただきながら、総合的にその価値を見きわめてまいりたい
と考えているところでございます。また、J T 跡地については、今後の利活用の状況により必要
となった場合の調査については取り組んで参ります。

○成井小太郎議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） 質問を終わります。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 次に、4番。諏訪一則議員の発言を許します。諏訪一則議員。

〔4番 諏訪一則議員 登壇〕

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。

議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

7月18日午前10時35分ごろ、京都市伏見区桃山町因幡の京都アニメーションの第一スタ
ジオから煙が上がり、35名が死亡、33名が重軽傷、ガソリンのような液体をまいた40代
の男を逮捕。府警は放火事件と見て調べている。煙を吸い込んだことなどによる一酸化炭素中毒が
原因。延べ700平方メートルの建物はほぼ全焼したという痛ましい事件は記憶に焼きついてお
ります。この事件で亡くなられた方々の冥福をお祈りいたします。

そこで初めに、市職員の職場環境の整備状況について伺います。

先日、市庁舎内を一回りし、職場環境の整備状況について気になる点がありましたので伺いま
す。市職員の職場環境の劣悪さに改めて驚きました。出入り口が左右2カ所の、窓のない26平
方メートルほどの部屋で7名ほどの職員が仕事に従事しております。壁際には書類ロッカー、中
央には事務机が2列に並び、3名ずつ並び、狭い中央に1名というようなゆとりのない部屋です。
座っている人の後ろを通るのもきつい状態であり、窓のない、日光の当たらない狭い部屋では、
不慮の事故における、危機管理体制における安全が担保されていない状況になっています。緊急
避難時においては、出入口2カ所を塞がれば、あの部屋から出ることすらできません。裏に出
入り口がない、そして窓のない部屋は危険を感じます。

広い、安全の担保された部屋はないのか。職場で安全環境状況のチェックはどのように行って

いるのでしょうか。また、前面の出入口2カ所以外、窓のない部屋は職場環境の劣悪さはストレスの要因になりかねません。市職員の精神的健康環境整備保持状況が守られていないように感じます。急ぎ労働環境の改善を望みます。またメンタルヘルス対策の充実と、働きやすい職場環境点検はどのように行っているのでしょうか。例えば、収納課や生活保護の職員の仕事はストレスを抱える仕事であり、複雑な問題のある仕事です。職員はストレスを抱えているのではないのでしょうか。せめてストレスを抱えることのない、安全な広い部屋はないのでしょうか。

そこで伺います。1として、職員に対する安全な職場環境の改善保持について伺います。①生活保護担当職員の現在の執務室は、当初の使用目的はどのようなものであったのか。

2として、職場での環境状況のチェックは誰がどのように行っているか伺います。

3として、市職員の精神的健康環境の整備保持状況が守られているのか伺います。

次に、安全な職場を整備していく視点について伺います。

①メンタルヘルス対策の充実と働きやすい職場環境点検はどのように行われているのか伺います。

②メンタルヘルスの予防策はどのように行っているのか伺います。

③メンタルヘルス休養者の方が、安心して職場復帰できる環境作りはどのように行っているのか伺います。

④ストレスを減らす職場改善環境についてはどのように行っているのか伺います。

次に、自校プールの状況について伺います。

プール授業は小中学校においては学習指導要領で必修と定められています。その根底には1955年に起きた旧国鉄連絡船、紫雲丸の衝突沈没事故で修学旅行中だった児童生徒ら168人が死亡したことを教訓に国策的に推進された経緯があります。

このプールの設置については、義務ではなく、設置市町村の裁量が大きいのが現状です。2019年6月27日木曜、茨城新聞の発表によると、龍ヶ崎市では全17小中学校のうち、6校がアリーナで授業を行っているとのこと。約10コマの授業をこなすために、アリーナは学校によって、10月まで水泳授業があるそうです。他市においては自校プールが老朽化し、利用に適さなくなったのを背景に、2008年度から授業を外部施設に切りかえる動きが進んできています。

一校当たりのプールの維持管理費は、ワンシーズンで上下水道代を含め、平均約120万円に上ると言われているが、市の現状はどのようなものか。また、市内のスイミングスクールと契約し、民間プールでの事業が他市では始まっているが、年間180万を出資してと言われるが、龍ヶ崎市教育委員会は、長い目で見れば安い。コーチも付くため、泳力の向上にもつながると効果を強調しているとのこと。

県内の公立小中学校、義務教育学校を含めて、自校プールを使用、市町村では今や少数派になってきていると聞かすが、茨城新聞の調べでは、結城、筑西、坂東、桜川、つくばみらい、八千代、利根の7市町に限られ、その他の37市町村は、少なくとも1校が外部の施設や近隣の学校プールを活用しているとの発表がありました。

このうち行方、大洗、河内、五霞の4市町は、全面的に外部施設に移行。少子化の中、学校を建てかえる際、コストの観点からプールを作らない例も水戸や石岡ではあるそうです。厳しさを増す財政事情をはらむ切りかえは続きそうです。県北地域の教育関係者は、今あるプールは使えるだけ使う、財政上、新しいプールは原則作らない方向、他の自治体も事情は同じではないかと見ているとのこと。地元に適した施設がなかったり、空きがなかったりで確保に苦勞する自治体も現れ始めているそうです。

学校プールの新築には億単位、大規模改修の場合でも数千万円の費用がかかる。ある市教育委幹部はプールは時限爆弾みたいなもの。いつ巨額の出費が必要になるかわからない、外部施設に切りかえようとしても受け皿がなくなっていると言っているそうです。

では現在、将来に向けた自校プールの老朽化対策をどのように考えているのか伺います。

- ①将来に向けた自校プールの老朽化対策をどのように考えているのか伺います。
- ②自校プールの経過年数は現在どのようになっているのか伺います。
- ③民間プールを含めて市内のプールを利用した授業を考えたことはあるのか伺います。
- ④1校あたりのプールの維持管理費は年間どのぐらいかかるのか伺います。

以上、2問11点について伺い、1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁のほどよろしくお願いたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 職員の職場環境についての2つのご質問にお答えいたします。

初めに、職員に対する安全な職場環境の改善確保に関する3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、生活保護担当職員の現在の執務室の当初の使用目的でございますが、現在の庁舎建設に際しまして、市民の皆様からのさまざまなご相談をお受けする場所を設置することといたしまして、配置に当たっては、市民の皆さんの利便性を考慮の上、庁舎南口玄関入り口から1番近いところへ配置し、市民相談室として長く活用してございました場所でございます。

2点目の、職場での環境状況のチェックは誰がどのように行っているのかについてでございますが、職場環境の形成につきましては、市の職員安全衛生管理規則におきまして、各所属長の責務としていただいております。

ご質問の生活保護担当職員の執務室につきましては、平成16年の市町村合併時に、相談者の利便性を考慮の上、現在の場所に配置したところでございます。なお、当時は担当職員4名で業務に当たっておりましたが、その後、生活困窮者への自立支援相談や子どもの学習支援などを行う嘱託職員2名が加わりますとともに、生活保護ケースの増加に伴いまして、本年度から担当職員を1名増員しましたことから、現在は7名となっておりますが、限られたスペースを効率的に使用し、業務執行に当たっているところでございます。

3点目の、市職員の精神的健康環境の整備保持状況が守られているかについてでございますが、本市におきましては、職員の健康保持増進のため、労働安全衛生法の規定に基づき、総括安全衛生管理者や衛生管理者及び産業医など8名で構成いたします市衛生委員会を設置しているところ

でございます。この衛生委員会におきましては、年間事業計画作成の上、定期的に会議を開催いたしまして、事業の進捗確認や職員の職場環境及び健康状態などの点検、把握、改善に努めるとともに、所属長会議を開催いたしまして、各職場の労務管理状況の分析や労務管理の研修などを行いながら、職場の安全衛生の推進に努めているところでございます。

続きまして、安全な職場環境を整備していく視点に関する4点のご質問にお答えいたします。

初めに1点目の、メンタルヘルス対策の充実と働きやすい職場環境点検、及び2点目の、メンタルヘルスの予防策についてでございますが、本市ではメンタルヘルス対策に早くから取り組んでおりまして、茨城県精神保健協会と委託契約を結び、職員が匿名で悩みを相談し、専門家のアドバイスが受けられる心の健康相談窓口を平成15年度から開設するとともに、管理職を対象といたしましたメンタルヘルスの研修、さらには心の健康問題の要因となりうるハラスメント防止のための研修などを実施しているところでございます。

また、平成28年度からは、毎年、全職員へストレスチェックを行っておりまして、職員のストレス度の把握に努めるとともに、ストレス度の高い職員には産業医との面談を促しまして、高ストレス者が多い部署におきましては、個別に研修等を実施するなど、その予防に努めているところでございます。

3点目の、メンタル休業者の方が安心して職場復帰できる環境作りについてでございますが、本市では長期的に休暇を取得した職員が復帰する前には、職場環境に徐々になれることができますよう、ためし出勤制度を実施しているところでございます。この制度は、主治医との連携のもと、職員が休職期間中に職場へ出勤をし、体調に合わせて勤務時間や業務量を徐々に増やしていき、心の緊張をほぐすとともに、円滑な職場復帰を促すものでございまして、復職に向け有効な手段となっております。

最後に、4件目のストレスを減らす職場への改善についてのご質問でございますが、各職場においては業務または対人関係などによりまして、少なからずストレスがあるものと承知しているところでございます。

初めにご答弁申し上げましたように、よりよい職場環境の形成については所属長の責務でございまして、各所属長におきまして、所属職員の時間外勤務や年次休暇の取得状況、職員の労務管理等を通しまして、一部の職員に負担が偏らないよう状況の把握に努めまして、ストレスの軽減を図っているところでございます。

今後におきましても、職場におけるコミュニケーションを図りながら、よりよい職場環境の形成に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 自校プールの老朽化対策についてのご質問にお答えいたします。

本市では平成18年度におきまして、市小中学校、幼稚園、統廃合推進計画を策定しております。策定に当たりましては、本市における学校施設等のあり方につきまして、市学校施設検討協議会へ諮問し、答申を受けております。

そのなかで、学校プールの活用につきましては、施設の老朽化が進んでる中で、建設費や維持管理費の負担軽減を図るとともに、施設の効率的な利用を図るため、今後は学校プールの大規模な改修は行わないで、学校からプール施設までの交通手段を整え、近隣の既存プールや複数校による共有化を図ることとの提言をいただきました。

これら答申に基づく推進計画によりまして、本市が管理するスポーツ施設内のプールを活用するとともに、複数校によるプールの共有化を図ってまいりました。

このことを踏まえまして、1点目のご質問の、将来に向けた自校プールの老朽化対策をどのように考えているかについてお答えいたします。

自校プールを利用しております学校につきましては、引き続き自校プールを活用するとともに、老朽化による大規模な修繕等が生じ、利用に適さなくなった場合は、本市が管理するプール施設や近隣学校の施設活用へ移行してまいります。

続きまして、2点目の自校プールの経過年数は現在どのようになっているのかについてでございますが、本年度自校プールを使用している施設数は10カ所でございます。それらの建設後の経過年数でございますが、20年未満の施設が1カ所、20年以上30年未満の施設が2カ所、30年以上40年未満の施設が4カ所、40年以上50年未満の施設が3カ所となっております。

続きまして、3点目の民間プールを含め市内プールを使用した授業を考えたことはあるのかについてでございますが、本年度、自校のプール以外の施設を利用している学校は、小学校で5校、中学校で3校でございます。その内訳でございますが、スポーツ施設内のプールでは、温水プールが瑞竜中学の1校、大里ふれあい広場が金砂郷小学校、郡戸小学校、久米小学校、金砂郷中学校の4校、水府海洋センターが、水府小学校、水府中学校の2校となっております。

学校プールの共有化では、幸久小学校が西小沢小学校のプールを利用しております。

なお、引き続き、本市が管理するプールを優先して活用してまいりますことから、民間プールを活用する考えには至っておりません。

続きまして4点目の、1校あたりのプールの維持管理費は年間どのくらいかかっているのかについてでございますが、プールの経常的な維持経費としましては、水道代、薬品代、水質検査費、ろ過装置点検費がございますが、平成30年度におきまして、平均で一施設当たり約45万5,000円でございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

〔4番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○4番（諏訪一則議員） ただいまご答弁、大変ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

いま一度確認いたします。安全を考慮した、職員が伸び伸び働くことのできる環境を作り、市民のために思いっきり働く事が市民の暮らしをよくすることにつながると考えるが、どう思われますか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

よりよい市民サービスを提供していくためには、ただいま議員ご発言のとおり、職員が健康でいきいきと働くことができる職場環境が必要であると考えております。引き続きよりよい職場環境の形成に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

厚生労働省指定のストレスチェック、面談等により職場のストレス要因の把握に努めるということが言われていますが、ストレスチェックや面談はなされ、ストレスの要因は把握できましたか。

ストレスの要因の把握ができていましたらお伺います。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ストレスの要因につきましては大きく2つありまして、職場の支援と仕事の量、さらにはその仕事の自由度の2つに分けられているところでございます。

当市のストレスチェックの結果では、職場の支援につきましては標準値となっておりますことから、職場内での良好な人間関係は保たれているものと考えているところでございますが、仕事の量、さらには自由度につきましては標準値をやや上回った数値という結果が出ておりますことから、仕事量や業務内容についてストレスを感じているものと把握しているところでございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。1問目は理解いたしました。早急に職員の安全を考慮した職場環境を整えていただきたいと思います。いま一度職場点検を行い、狭い部屋での職場環境の劣悪さから、市職員の精神的健康環境の整備保持状況が守られるように、早急な改善をなされますように、現状を打開し、改善可能なものに対して速やかに対応し、市民サービスの向上に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。引き続き、私は議員の立場から市職員の職場環境の問題に関心を持って、注視して取り組みたいと思っています。

厳しさを増す財政状況が絡み、あるプールを使えるうちだけ使う、財政上新しいプールは原則つくらない、他の自治体も事情は同じではないかと考えます。いつ巨額の出費が必要になるかわからないということです。

そこで伺います。プールの耐用年数は何年ですか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 プールの耐用年数でございますが、プールは建物以外の工作物とされておりますが、税法上定められております減価償却資産の耐用年数や文部科学省で定められております財産処分制限期間は30年となっております。

一方で、プールは鉄筋コンクリートづくりであります。RC構造の建物の耐用年数は60年や65年であることを考えますと、プールの防水や塗装及びろ過装置等の定期的な修繕や交換を行うことによって、プール本体につきましては60年から70年程度の利用が可能と考えております。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。耐用年数を過ぎたプールはどのくらいありますか。伺います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 耐用年数を過ぎたプールはどれくらいあるかについてでございますけれども、ただいま答弁いたしましたとおり、耐用年数を30年と考えた場合には、10施設中7施設が耐用年数を過ぎたものでございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

プールサイドのタイルやコンクリートの傷みや、ろ過器など巨額の出費が必要となるプールは、老朽化対策が重要な問題と考えております。くれぐれも慎重な準備をお願いしたいと思っております。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終了させていただきます。

○成井小太郎議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番平山晶邦議員の発言を許します。7番平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

地方分権と言われ、これからは地方の時代だと言われて久しくなりました。2000年に「地方分権一括法」が制定されて19年が経ち、行政の仕組みは少しずつ変化を遂げていますが、地方の状況はその当時と比較してよくなっているという実感が乏しいと言わざるを得ません。地方と首都圏の格差は、以前より広がっているように感じます。茨城においても、県北と県南地域の差を感じざるを得ません。このような状況の中、本市の地域活性化の核とするべき2つの事業、東部土地区画整理事業と日立との接続する真弓トンネルを含む市道整備に常陸太田市は取り組みます。私も行政に関わる者として早急な事業の進捗を望むものであります。前段、以上のことを申し上げて質問に入ります。

第1の質問として、チーズ製造・商品化プロジェクト事業についてお伺いをいたします。チーズ製造・商品化プロジェクト事業は、乳製品プロジェクト協議会の31年度予算として、3月議会で1億1,624万円を受け、事業を進めている状況であると思っております。私は、本市において公共施設の再利用を図ること、常陸太田市に9名いる酪農生産者の意欲の糧になること、山間地域の地域活性化につながることで、特産品としての価値の創出になること、県北地域の道の駅などのお土産品活用になること、新たな職種の創造による定住促進・雇用創出につながることで、地域を担う人材の育成など、多くの理由からチーズ製造・商品化プロジェクト事業に賛成しているもの

であります。

一方、私は今までにもこのチーズ製造・商品化プロジェクト事業については、事業化を進める過程の中では、私は平成30年3月定例議会で乳製品商品化事業について一般質問を行い、その中で今回の事業の補助交付金であります国の地方創生推進交付金事業は、結構ハードルが高い事業であることを申し上げました。地方創生推進交付金を使った事業の実施に当たり、地域の連携体制が整備されていることや、KPI（キーパフォーマンスインディケーター）、すなわち重要経営指標と重要業績指標を原則として成果目標で設定され、基本目標の整合性が必要であり、その検証と事業の見直しは、外部有識者や議会の関与がある形で整備されることが必要であること、そして、効果の検証と事業見直しの結果を公表するとともに、国に報告する内容になっています。そして、この事業は自立性が第一に求められておりまして、事業を進める中で稼ぐ力が発揮され、この事業を行う事業主体が3年から5年を目途として自立し、事業経営が成り立つようにしなければいけません。このように厳しい内容の事業であることを一般質問で申し上げ、経営主体を決定することは、この事業成功のためには重要なことであると申し上げました。

前段で申し上げましたように、この事業推進に賛成をしておりますし、この事業を成功させることへの責任も議員として感じています。しかし、まだまだ市民の方々には理解が進んでいない状況を考えるとき、改めてチーズ製造・商品化プロジェクト事業についてお伺いしたいのであります。

1点目として、チーズ製造・商品化プロジェクト事業の現在までの経過を時系列的に説明していただきたいと思っております。

2点目として、現在までに経営主体が決まっていないのは課題があるのではないかと思います。その課題についてお伺いをいたします。

第2の質問は教育行政について質問をいたします。

教育行政の質問の第1の質問は、いじめと認知された事案についての対応と対処についてお伺いをいたします。

7月25日、茨城県の教育委員会は2015年11月にあった、取手市立中学校3年生の女生徒がいじめを受けて自殺した問題で、当時の校長や市教育委員会参事ら関係者は、「いじめ防止対策推進法」の無理解により自殺をいじめによる重大事態として捉えず、同法に基づく調査委員会の設置を怠ったと指摘して、校長ら5人の処分を発表いたしました。

同時に、取手市は、元教育長や当時の教育部長ら4人に、給与返納や減給の処分を科しました。知事は7月26日の記者会見で、処分が軽いのではないかと問われ、そういう市民感覚は私も共有しているとして、過去の事例に照らすと、担任教諭も減給ということであったが、内容を変更し、停職1カ月の懲戒処分にした。いじめ問題への世間の関心も加味した結果の処分と述べています。

私は、県の教育委員会も、一步踏み出した処分を出したのではないかと考えています。本件における、いじめ対応処分の転換点になったのではないかと考えています。また、全国的にも子供が自殺した原因や背景を調べるための教育委員会がつくった第三者委員会などの判断が再調査を

経て覆され、いじめが原因だったと認定される例が続いています。遺族からの不満もあり、第三者委員会のあり方を初め、教育委員会の対応対処について組織立った客観的な事実の認定機関の必要性が議論されています。

本市においては、平成26年10月に常陸太田市いじめ防止基本方針を策定して対応対処するとしています。私は、常陸太田市いじめ防止基本方針の内容を、現在のいじめに対する世間の状況を考えると、改善改訂すべき箇所もあるのではないかと考えています。

そこで1点目として、いじめに関するアンケートはどのように取っているのか、また、内容は教育委員会で統一した内容となっているのかをお伺いをいたします。

2点目として、学校と警察との連絡協議会は市内学校で組織されているのかを伺います。

3点目として、重大事態の認定、調査組織の設定、報告はどのようになっているのかを伺います。

次に、教育行政第2の質問は、市内中学校の特色をどのように考えるのかをお伺いをいたします。

私は、6月市議会定例会の一般質問でも、中高一貫校ができることへの対応を質問をいたしました。答弁では、校長がさまざまな場面でそれぞれの学校の教育活動や特色などについて積極的に発信し、保護者、地域と一体感ある学校づくりに取り組む旨の答弁でありました。その後、私たちは7月に県教育委員会より、太田第一高等学校の併設型中高一貫校の説明を受けました。そこには太田第一高等学校附属中学校の主な取り組みとして、1として、特色ある取り組みとしては、1つとしては探求活動、科学教育を進める。2つ目は国際理解を進めるとして、中学2年生で国内語学研修や中学3年生で海外中学体験留学の実施等の説明がありました。

2つ目に、確かな学力としては、数学や英語での高校内容の中学での先取り学習の実施や国語、数学、英語の総合的学習の授業時数増の実施が示されておりました。

3つ目には、部活動の内容も説明がありました。

そして、開校までのスケジュールも説明され、その中で学校説明会も開催する内容となりました。中高一貫校の校長は保護者に対して、学校説明会を通じて学校の取り組みを説明しておりますが、市内中学校の校長先生は地域と一体感ある、地域にとって魅力ある中学校の説明をこれから入ってくる小学校高学年の皆さんや保護者にしているのでしょうか。そこで、県立中高一貫教育をどのように分析して、市内中学校は対応していくのかをお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 チーズ製造・商品化プロジェクト事業について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、チーズ製造・商品化プロジェクト事業の現在までの経過についてのご質問でございますが、本事業につきましては、平成29年度の国の地方創生推進交付金事業を活用し、平成29年3月末をもちまして、共用廃止となりました里美学校給食センターを活用し、地元の生乳を使

用することで、地域の活性化及び6次産業化の推進による地域ブランドの創出を目指すものでございます。

本事業を進める上におきましては、チーズの需要などのマーケティング調査、製造するチーズの種類、事業の採算性等の検討を行うとともに、施設の改修及び製造設備の整備を行うため、有識者やチーズ専門家、酪農家、市観光物産協会、市商工会、J A、里美ふるさと振興公社、チーズ製造技術者等で構成いたしますチーズプロジェクト協議会を平成29年7月に設置し、補助金の受け皿でもあります事業主体として協議検討を行ってまいりました。

これまでの協議経過でございますが、初年度であります平成29年度につきましては、総合プロデュースの業務内容や事業のスケジュール、つくるチーズの種類や方向性、概算の収支計画案及び経営主体の検討等について協議を行ってきたところでございます。

平成30年度につきましては、製造技術者の確保策や育成のための研修、技術職等の検討、施設の整備内容等についての協議のほか、前年度のアンケート結果をもとに、販路先のレストラン等で使用するチーズの種類や使用量、価格帯等を反映した収支計画及び経営主体となり得る経営体の事業内容等について協議検討を行ってきたところでございます。

次に、今年度でございますけれども、協議会におきまして販路先を水戸市や近隣市町村のレストラン等に絞り込みを行いますとともに、道の駅のお土産品、学校給食等で使用するチーズの種類、使用量、販売量等を設定しまして、収支計画案を作成してきたところでございます。収支計画案の内容につきましては、国の地方創生推進交付金事業において成果目標となりますK P I指標を念頭におきまして、販路先の店舗数を細分化して積み上げた売上額などの営業収益と、技術者2名とパート4名の延べ6名の雇用となっておりますことを考慮した人件費や、製造に係る必要経費、光熱費等の維持管理に関する経費などの営業費用について検討をしてきたところでございます。また、経営主体につきましては、指定管理者制度あるいは業務委託など、どのような運営形態で進めるべきかについて、候補となります市の第三セクターや農業団体などの経営体につきまして、その運営状況や課題等について協議検討を重ねてきたところでございます。

続きまして、現在までに経営主体が決まらなかったことへの課題についてのご質問にお答えいたします。

平成30年3月定例会の議員の一般質問に対する答弁では、平成30年度の上半期には経営主体を決定していく旨の、また、本年3月の予算特別委員会では本年6月末から7月にかけて決定していく旨の答弁をいたしており、皆様大変ご迷惑をおかけしているところでございます。皆様に大変ご心配をおかけしているところでございます。

経営主体が決まらなかった要因といたしましては、収支計画の決定と経営主体の検討に時間を要したことでございまして、協議会は経営のプロやさまざまなご意見をお持ちの議員もおられまして、再考した収支計画の売上額と必要経費等について、さらなる精査検証が必要であるとの意見が出され、実現可能な計画をつくっていかねば受ける側に不安を抱かせることとなりますことから、ご提案申し上げました内容について協議会からは時期尚早とのご意見が出され、経営主体の決定に至らなかった次第でございます。

このような中、今般、これらの協議を踏まえまして運営形態につきましては、これまでの収支計画の検討の中で経営主体となる事業者に対しまして、事業が軌道に乗るまでは一定程度の支援が必要であること、また、施設の管理からチーズの製造販売までを一体的に行う必要があることなどから、協議会におきまして指定管理者制度による管理が望ましいとの意見が出されたことから、指定管理者制度の活用により、事業を進めることで決定をしてきたところでございまして、現在、その経営主体となり得る事業者と協議を行っているところでございます。

なお、チーズプロジェクト協議会につきましては、本事業の運営が経営体に引き継がれました以降につきましても、引き続き、商品の品質向上や販路開拓等への助言をいただきますとともに、本事業の推進のために連携支援をすることとしております。さらに、市といたしましても、経営主体が事業を行う上で経営体の業務量の負担増や製造のための技術支援、販売、営業活動の強化、施設の維持管理など多くの課題がありますことから、その支援策等につきましても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 いじめと認知された事案についての対応、対処について、3点のご質問にお答えいたします。

いじめは、どの学校でもどの子供にも起こり得るものと認識し、各学校ともささいな兆候や懸念、児童生徒や保護者からの訴えを大切に、1人ひとりに寄り添い、未然防止はもちろん早期発見早期対応に努めております。

1つ目の質問であるアンケートにつきましては、いじめの早期発見を目的として各学校は毎月、あるいは必要に応じて実施しております。また、市教育委員会としましても、年に一度、全家庭を対象に子どもの学校生活及び家庭生活に関するアンケートを実施しており、特にSNS等によるいじめが懸念されることから、質問事項に家庭における携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム等の安全な使用のための内容も入れております。各小中学校で行うアンケートの内容等につきましては、統一されたものではありませんが、全ての学校において学校での生活の様子やいじめの有無について質問をしており、記載方法については、各学校が児童生徒の実態や発達段階を考慮して作成しております。今後、早期発見のために大きな役割を果たしているアンケートについて、さらに精度を上げるためにも、市内小中学校の生徒指導主事で構成される生徒指導連絡協議会において、内容及び活用等について研究協議してまいります。

2点目の、学校と警察との連絡協議会は市内学校で組織されているのかの質問についてお答えいたします。学校と警察との連絡協議会、いわゆる学警連の会議は、市内の小中学校19校と高等学校4校、特別支援学校、そして、関係機関として警察太田地区少年指導員連絡会、久慈地区保護司会常陸太田支部とで構成されております。会議は年に3回実施し、太田警察署管内における生徒指導上の問題等に関する情報の共有化を図ったり、具体的な事例検討を行ったりして、いじめの未然防止に役立てております。また、いじめや学校内で起きたトラブルなどで関係機関と連携した対応が必要な案件について、学校は児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制

度を運用し、警察から専門的、具体的な助言を得て、対応が行えるようになっております。実際に、この助言を得ていじめが深刻な問題に発展せずに対処できた事案もございます。さらに、いじめ問題に特化した会議として警察や児童相談所、子ども福祉課、市教育委員会と市内小中学校の生徒指導主事で構成されている、いじめ問題対策連絡協議会がございます。年2回いじめ防止に向けての共通理解を図るために、いじめ問題の現状や課題、今後の対応について話し合っております。

3点目の、重大事態の認定や調査組織の設定、報告についてのご質問にお答えいたします。重大事態とは、生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがある場合と、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合の2つです。具体的には、次の5つが挙げられます。

- 1つ、児童生徒が自殺を企図した場合。
- 2つ目、心身に重大な被害を負った場合。
- 3つ目、金品等に重大な被害を被った場合。
- 4つ目、いじめにより転学等を余儀なくされた場合。
- 5つ目、いじめにより相当な期間欠席を余儀なくされた場合です。

市教育委員会または学校が重大事態の認定の判断をし、重大事態と認められた場合、重大事態が発生した旨を学校は市教育委員会を通して市長や県教育委員会へ報告するとともに、速やかに学校または市教育委員会のもとに事実関係を明確にするための調査組織を設けることになっております。調査組織を学校や市教育委員会で立ち上げる場合には、弁護士や学識経験者、スクールカウンセラー等第三者を加えた調査組織を立ち上げることになっており、調査組織は調査結果に関して市教育委員会を通して市長へ報告することになっております。

今後、今年の1月に県教育委員会から通知されたいじめの重大事態対応マニュアルを踏まえ、本市の実態に合わせていじめ重大事態における調査組織の具体的な設置も含め、常陸太田市いじめ防止基本方針を見直し、改訂を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、このいじめの問題につきましても、未然防止はもちろんのこと、何よりも早期発見、早期対応が重要であります。市教育委員会としましては、今後とも学校からのいじめ事案の報告を受けた時点で、学校と連携し、慎重かつ丁寧に対応してまいります。

続きまして、県立中高一貫教育をどのように分析して市内中学校が対応していくのかの質問についてお答えいたします。

来春開設される太田一高附属中学校では、高校の内容の先取り学習や授業時数増等が行われるとのことですが、市内の小中学校は文部科学省から示されている学習指導要領にのっとり、週当たりの指導時数を、時間数を初め指導内容等決められた教育課程の中で、本市教育指針である夢を育む明日が待たれる魅力ある学校づくりのもと、児童生徒の実態や地域の特色等を踏まえ、心の教育を基盤とした特色ある教育活動に取り組んでおります。

これまで、中学校では特色ある教育活動の一環として、生徒の活躍する姿や小中連携の学校行事等について市の広報誌に掲載してもらったり、学校便りを地域に回覧したり、ホームページな

どで積極的に発信してきました。今後、さらに開かれた学校、地域とともにある学校としての存在を、児童生徒はもちろんのこと、保護者、地域に理解してもらうために、これまで以上に学校の取り組みや生徒の頑張っている姿の見える化を図っていくことが重要になってきます。具体的には、中学校における授業や職場体験、部活動、生徒会活動など自校の特色や魅力を、校長が自ら中学校区の小学校を訪問し、直接保護者や小学生に説明したり、意見を聞いたりする機会を設けていきたいと考えます。また、授業参観日を地域の方々にも積極的に広報し、学区の小学生やその保護者にも中学校の様子を見学してもらう、いわゆるオープンスクールを実施していきたいと考えております。さらに、これから2学期に行われる体育祭や文化祭等に、地域の方々、小学生、そして保護者を招待し、中学生のいきいきと活躍する場を実際に見て、肌で感じてもらうことで、学校の特色ある取り組みや魅力を理解してもらうことを可能にしていきたいです。

いずれにしても、今後、各学校の取り組みを児童生徒はもちろん、保護者や地域の方々にもわかりやすく伝え理解していただくとともに、里美、水府地区での小中一貫教育だけでなく、市内の中学校区における小中連携を一層図っていき、より地域から信頼され、地域とともにある学校となるよう、助言指導してまいります。

○成井小太郎議長 平山晶邦議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

第1の質問、チーズ製造・商品化プロジェクト事業については、1点目の現在までの経過について、共用廃止となった里美学校給食センターを活用して、地域の活性化及び第6次産業化を推進して地域ブランドをつくりたいとの目標から始まり、チーズプロジェクト協議会での協議検討を行い、経営主体についても指定管理者制度か業務委託制度なのかの検討を進めたこと、また、国の地方創生推進事業交付金に見合った事業にするべく、鋭意努力し現在に至っているということを理解いたしました。

2点目の、経営主体が決まっていない課題については、私の質問の中でも申し上げましたが、経営主体を決めることが重要であると思います。ここに至っても、まだ経営主体が決められていないのは問題であると言わざるを得ません。それについては、改めて強く申し上げておきます。しかし、ご答弁にあったように、現在、経営主体となり得る事業者と協議を行っているとのことですので、可及速やかに事業者との合意を取りつけて、チーズ製造・商品化プロジェクト事業の成功に向けて頑張ってくださいというふうに思います。第1の質問は以上でございます。よろしく願いをいたします。

第2の質問、教育行政についての1問目のいじめと認知された事案についての対応、対処については、1点目のアンケートについては、さらに精度を上げていくこと確認して研究協議をしていく内容について理解をいたしました。これも、ぜひ教育委員会を中心として、アンケートのとり方、そして内容に関しても詰めていっていただきたいというふうに思います。

2点目の、学校と警察などとの連絡協議会は学校で組織されているのかの質問について、学校は現在、児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度を運用して対応し、現在でもその

効果があらわれているということでございますので、引き続き、これらの関係を密にして対応をしていただきたいと思います。これもよろしく願いをいたします。

3点目の重大事態の認定や調査組織の設定報告については、常陸太田市いじめ防止基本方針を見直して改訂を図っていくようでありますから理解をいたしました。常陸太田市の平成26年に作った常陸太田市いじめ防止基本方針、これは文字だけでずら一つと書いてある。それで、今回、県が今年の1月に示された重大事態の対応マニュアル、これ県が1月に各教育委員会に示したと思うんですが、これはやはり非常にわかりやすく書いてございます。そして、何をやらなければならないのか、そしてフローチャート図なんかも使って非常にわかりやすい、こういう内容になっております。これらを中心に改訂をしていくということでございますから、これに関してもよろしく願いをしたいというふうに思います。ぜひ、すばらしい改訂の基本方針を作ってくださいというふうに思います。

それで、また、小中学校のいじめというのは、2017年文部科学省児童生徒問題行動不登校生徒指導上の諸課題によりますと、全国で1,000件以上あるんですか、年間41万件起きているそうです。いじめの事件がこれほど報道されても、いじめはなくなる。私は、教育長を初めとして現場の先生方に改めて、答弁の中でも触れられておりますが、どうか自分の学校ではいじめがないという思いは持たないでいただきたいと、このように思います。

また、近年はインターネットやSNSによるいじめで、以前は悪口も無視も教室の中で直接あからさまに行われていたんですが、現在は非常に見えなくなってきたということが言われます。これらに対しても、きちっとした対応をしていく体制、この体制づくりをお願いしたいと思います。私は中学生くらいになったら、いじめは犯罪で、大人だったら傷害罪、暴行罪、名誉棄損、窃盗など、犯罪になること教えることも必要ではないかということを考えています。以上、いじめに関しては以上のことを申し上げておきます。

2点目の教育行政の市内の中学校の特色をどのように考えるのか、質問に対しては要望を申し上げます。

今までは、中学校区の小学校はその学区の中学校へ進学することが当然と、これは私の子ども、そして私も保護者だったんですが、保護者もその当時は当然と考えていました。今までにも、数人の子が市外の中学校へ受験をして進学をしていましたが、それは特別な状況であるという風土があったように思います。そして、そのように保護者も認識していました。しかし、その通える範囲内に中高一貫校ができて、中学受験が普通になってくる。そして、来年、再来年には、水戸の水戸一高も中高一貫校を2クラス作る。ひたちなかの勝田高校も、もう高校受験はしなくて中高一貫校で高校は行く。そのように環境が非常に変わってきた。そうすると、地元の中学校はどのような教育を、どのような学校生活を子どもにしてくれるんだろうと、このように保護者は考えます。そうすると、県立の中高一貫校は、先ほども申し上げました内容を保護者に提示しているのですから、地元の中学校ではどうなのかという不安を保護者は持ちます。そういう中で、里見、水府地区で進められている小中一貫校についても、現在でもつくば市などでは、小中一貫校のよさを出したあり方というものを、カリキュラムの中でどのようにするかという開発をつくば

市の中でやっているというふうに聞いています。小中一貫校の特色も、もっと説明していくべきだというふうに考えます。私は、今回の質問を通じて、校長先生自ら自分の学校の教育環境を含めた内容を、小学校高学年の児童や保護者に説明をして、保護者が持っている不安の解消に当たることが必要ではないかと考えています。ご答弁にあったように、中学校校長が小学校に訪問して説明する機会をつくるということでありますから、その内容に期待をいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

以上、要望を申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○成井小太郎議長 次に、9番菊池伸也議員の発言を許します。9番菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 登壇〕

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので通告順に質問いたします。

最初に、中山間地域振興と有害鳥獣対策について、（1）の中山間地域の産業振興策についてお伺いいたします。

本市の産業は農業を主とした第一次産業が基幹産業であります。地域の多くを占める中山間地域では、社会構造の変化で人口減少や少子化が進み、農地は荒廃し、集落の存続が危ぶまれる状況が広がってきております。こうした流れに歯止めをかけなければ、常陸太田市の未来は決して明るいとは言えないと思います。私たちは、中山間地域の資源やそれらが生み出す恩恵が市民共有の財産であることを理解し合い、市民皆で中山間地域を支え、市民が安全に安心して住み続けることができるように取り組む必要があります。

そこで、①の中山間地域の農業と今後の課題についてお伺いします。本市の中山間地域で農業を営まれている方は、皆さん大変元気な方が数多くおり、大変心強く思っています。しかしながら、長期的な観点で考えると、現状維持でさえ大変に困難な状況になることも想定されると思います。継続的に中山間地域の農業やすばらしい景観と観光資源を守るために、今後どのようなお考えのもとに施策を取り組まれるのかお聞かせ願います。

（2）の有害鳥獣の取り組みについて5点お伺いいたします。本市での農作物への有害鳥獣による被害については、電気柵や防護ネットの対策を講じているのにも関わらず、被害に遭っていることを聞かされます。どの地区においても捕獲隊の皆さんの協力のおかげで、毎年たくさんの有害鳥獣が捕獲されておりますが、イノシシの繁殖数はすさまじく、増加の一途をたどっているように思われます。また、最近ではニホンジカが捕獲隊のくくりわなにかかったようなことをお聞きしています。ニホンジカが繁殖して、農作物を荒らすなどの被害が出始めると、従来の対策では対処できないかもしれません。そこで、有害鳥獣による被害面積と成果等についてお伺いいたします。今年度、4地区の捕獲隊においては、何日も捕獲対策に取り組まれていることは防災無線などの案内で承知しています。捕獲方法は銃器によるもの、わな等によるものなど、さまざまであると思います。また、電気柵や防護ネット等の補助金額の増額や、わな免許取得の助成などの取り組みを含め、有害鳥獣による被害面積などにどのような成果があったのかと、今後の取り組み方の課題はどのようなことが考えられるのかお伺いいたします。

次に、②の捕獲隊の現状と新たな隊員養成の取り組みについてお伺いいたします。高齢化が進む中、捕獲隊のメンバー構成や平均年齢等はどのようになっているのかと、捕獲隊の新たな隊員養成については、どのように取り組まれているのかお伺いいたします。

次に、③の捕獲隊による捕獲頭数と放射能検査結果についてお伺いいたします。捕獲隊による捕獲の方法は、銃器等を使用する巻狩、くくりわなや箱わな、囲いわな等さまざまですが、捕獲隊の地区ごとの成果と実績について、捕獲されたイノシシのセシウム等の検査結果について、どのような結果なのかお伺いいたします。

次に、④くくりわなや箱わなの捕獲隊への貸与についてお伺いいたします。それぞれの捕獲隊に貸与されるわなの種類や数の決め方についてはどのように決めているのかと、昨年、市においても今までと違ったわなを購入されたと思いますが、通常のくくりわななどのような違いがあるのかと、その成果についての検証はされたのかどうかお伺いします。

次に、⑤野生イノシシの豚コレラ感染や鹿等の対策についてお伺いいたします。新聞等で報道されているように中部地方で猛威を振るう豚コレラが石川県の山中で8月に野生の感染イノシシが捕獲されております。昨年9月以降7件目で、いつ関東地方に侵入してきてもおかしくないと言われております。県においては補正予算に7億円計上したと報道されております。これとは別に、里美地区の捕獲隊のくくりわなには、野生のニホンジカがかかっているとの話を聞いております。動物保護の観点から捕獲による殺処分は難しいのかもしれませんが、ニホンジカが繁殖し過ぎると、くくりわな等での捕獲は難しくなる可能性があります。また、捕獲事業等の電気柵、防護のネットでは全く役に立たないかもしれません。このような場合に備えて、今後どのような対策を検討されていくのかお伺いいたします。

次に、教育環境の整備について、(1)の水府小・中学校の教育環境の整備について、2点お伺いいたします。

最初に、①の体育館やグラウンドの整備計画についてお伺いします。現在、新しい校舎が外部から見るとほぼでき上がっているように見えています。児童生徒の皆さんにとっては完成が待ち遠しいのではないかと思います。次に、気になりますのがグラウンドの整備です。以前、校舎の近くは、雨の後などは水たまりがなかなか消えず、グラウンドがいつまでもぬかるんでいる状態が続いていたように記憶しています。現在、グラウンドの中ほどに排水溝を設置してグレーチングをのせてあるのは、後からぬかるみを解決するため施行されたものです。そこで、新しい体育館の計画と旧校舎の解体、そして、グラウンドの整備については、どのような計画のもと事業を進めていくお考えなのかお伺いいたします。

次に、②の通学路の安全対策についてお伺いします。以前にも質問しておりますが、登下校時の通学路がバス停から学校までの距離がかなりあるということで、新校舎が完成されたときには、現在使用されていない虹の家入り口から新校舎に入れるようなルートで検討すると伺っております。そこで、現在実際にどのように検討をされているのかお伺いいたします。

また、登校時のバス停からおりて、集団で学校の入り口の道路に出る際、車との接触事故が起きそうになった事もあると伺っております。広いバス停の位置から少しの距離ですが、車道に出

る形状になっています。事故が起きてからでは取り返しがつきませんので、十分に安全を考慮した通学路となるよう、ぜひともお考えを伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。農政部長。

[根本勝則農政部長 登壇]

○根本勝則農政部長 中山間地域の農業の現状と今後の課題についてのご質問にお答えいたします。

本市の中山間地域におきましては、農業者の高齢化や後継者不在等による離農者の増、鳥獣被害などにより荒廃農地が増大し集落の活力低下が進んでいる現状でございます。中山間地域は地形の制約などにより、農地を集約した大規模な営農は困難でありますことから、国の事業であります中山間地域等直接支払い制度や多面的機能支払交付金事業を活用し、地域の皆様が協働して取り組んでおられます活動を支援する施策を推進し、農村環境の保全、荒廃農地の発生防止、農地中間管理機構を活用した農地の有効利用を推進しているところでございまして、市内の経営耕地面積4,870ヘクタールのうち中山間地域等直接支払制度では40組織176ヘクタールについて、多面的機能支払交付金事業では20の組織1,467ヘクタール、合計で1,643ヘクタールの農地につきまして、農村環境の保全等に取り組んでいただいているところでございます。特に、多面的機能支払交付金事業につきましては、地域において荒廃農地の発生防止や解消、農地農業用施設の適切な維持管理を行うもので、現在、常陸太田地区で10組織、金砂郷地区で7つの組織、里美地区で3つの組織、合計20の組織が設立されまして、農地の保全管理等を行っているところでございます。

なお、水府地区おきましても相談、検討がなされてきておりましたが、組織化までには至らなかったことから、引き続き説明会等を開催しまして事業を推進してまいりたいと考えております。

また、耕作放棄地や勾配のある地形を活用しました花桃やヤナギなどの枝物栽培等につきまして、JA常陸奥久慈枝物部会太田支部が高品質化や生産拡大を進め、本年7月に県の花弁銘柄産地として指定を受けたところでございます。その他未利用資源である庭先の花弁を活用しました加工品である柿の葉茶等の商品開発や主婦グループによる漬物などの加工品作りなど、6次産業化などにも積極的に取り組んでいただいているところでございます。今後とも地域の皆様方の協働による活動の輪を広げていくとともに、地形や環境等を生かした農業や6次産業化の推進を図りながら、農村集落の維持、活性化と農林業の振興に積極的に取り組んでまいります。

続きまして、2つ目の有害鳥獣対策の取り組みについて5点のご質問にお答えいたします。

初めに、有害鳥獣による被害面積と成果等についてでございますが、被害状況の把握につきましては、各農家から町会長を經由しました野菜等の被害報告や茨城北農業共済事務組合からの水稲の被害報告、ぶどう部会などJA生産部会等の協力による被害報告から集計をしているところであり、主な被害作物といたしましては、水稲、馬鈴薯、さつまいも、根菜類、ぶどう等の果樹等でございます。過去3年間の有害鳥獣による被害面積の推移につきましては、平成28年度は、田が約243アール、畑が約71アール、合計で約314アール、被害額は約560万円。平成

29年度につきましては、田が約281アール、畑が約95アール、合計で約376アール、被害額のほうは約430万円。平成30年度につきましては、田が約75アール、畑が約69アール、合計で約144アール、被害額は約400万円となっており、被害額につきましては年々減少にありますことから、これまでの鳥獣被害対策について一定の効果があったものと認識をしておりますが、依然として被害が発生しておりますことから、引き続き有害鳥獣対策を推進してまいりたいと考えているところでございます。また、今後の課題といたしましては、被害を防止する上では、捕獲隊の隊員や農業者の高齢化等により有害鳥獣対策の円滑な推進が困難になるなど課題がありまして、担い手などの確保が課題となっているところでございます。

2点目の捕獲隊の現状と新たな隊員養成の取り組みについてでございますが、捕獲隊は隊員数につきましては、本年4月1日現在常陸太田地区16名、金砂郷地区15名、水府地区16名、里美地区20名、合計67名で平均年齢は68歳となっております。捕獲隊の新たな隊員養成の取り組みにつきましては、引き続き、わな猟免許取得補助を行いまして、狩猟免許取得後に猟友会太田支部にご入隊いただきまして、狩猟経験を重ねまして捕獲隊に入隊していただくスキームとなっております。

3点目の捕獲隊による捕獲頭数と放射能の検査結果についてでございますが、本市における過去3年間の捕獲隊の地区ごとの捕獲頭数といたしましては、平成28年度は常陸太田地区225頭、金砂郷地区79頭、水府地区78頭、里美地区41頭で、合計423頭。平成29年度につきましては、常陸太田地区185頭、金砂郷地区127頭、水府地区50頭、里美地区62頭で、合計424頭。30年度につきましては、常陸太田地区で225頭、金砂郷地区で115頭、水府地区で93頭、里美地区81頭で、合計514頭となっております。なお、狩猟期間中の捕獲頭数まで含めると、平成28年度が1,322頭、平成29年度が1,254頭、平成30年度が1,355頭となっております。

次に、イノシシの放射能検査結果でございますが、平成30年度の地区ごとの平均数値で申し上げますと、常陸太田地区は約50ベクレル、金砂郷地区は約14ベクレル、水府地区は約22ベクレル、里美地区では約16ベクレルとなっており、基準値の100ベクレルを超える検体は平成29年度以降検出されていない状況でございます。

4点目のくくりわなや箱わなの捕獲隊への対応についてでございますが、まず、くくりわなの貸与につきましては、当市のイノシシの捕獲計画頭数600頭と、わな1基当たりで捕獲可能な頭数は、1.5頭から約2頭です。捕獲可能な頭数から毎年の必要数を算出しまして、県からの割当補助額の範囲内でわなの個数を決定し、隊長会議で捕獲調整をいたしまして各地区の配付個数を決定しているところでございます。

また、昨年導入をいたしましたくくりわなの根拠についてでございますけれども、通常のをなと比べまして、捕獲時に本体からワイヤーが外れるため壊れにくい、重さ調整機能により錯誤の捕獲が少ないなどの特徴がありまして、各地区隊長の了承等を得まして導入をしてきたところではございますが、隊員のほうから使いづらいなどの意見が出ておりますことから、今後においては隊長会議等でご意見をいただきながら、隊員が必要とする機材の導入を検討してまいりたいと

考えております。また、箱わなにつきましても、県からの借用やJAからの寄贈、市からの貸与を含めまして、これまで合計42基を各地区に配付しているところでございます。

5点目の野生イノシシの豚コレラ感染とシカ等の対策についてでございますが、豚コレラ対策につきましては、県におきまして9月の定例議会に豚舎へのイノシシの侵入を防ぐ防護柵等の設置補助の補正予算を予定しておるとのことでございますが、当市におきましては養豚場がない状況でございます。なお、現在死亡したイノシシが発見された場合には、県の県北家畜保健衛生所が腐敗したものを除きまして検査を実施し、豚コレラの侵入の有無について調査を実施しているところでございます。

次に、鹿等の対策につきましては、県内におきましてもニホンジカが目撃されるような状況にございますが、県においてはニホンジカを有害鳥獣に指定していないため、保護対象となっていないところでございますけれども、鹿の定着を防止するため昨年の2月から予察捕獲という方法で、県に予察申請の手続を行いまして、イノシシ捕獲用の罠にニホンジカが誤ってかかった場合には捕獲が可能となりましたことから、市の捕獲隊につきましても、従事者証を発行し捕獲体制を整えているところでございます。今後におきましても、捕獲隊の協力と地域の皆様からの目撃情報等を把握しながら、ニホンジカの定着防止に向けて対応してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 教育環境の整備について、水府小中学校の教育環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

初めに、体育館やグラウンドの整備についてでございますが、昨年12月に着工いたしました水府小中学校一貫教育学校の校舎新築工事は本年12月に完了の予定でございます。引っ越しにつきましては冬休み期間中に行い、児童生徒は3学期から新しい校舎を利用する学校生活となります。今後の整備でございますが、既存の校舎解体工事を本年度末から来年度にかけて進めてまいります。体育館の建設につきましては現在設計を行っておりまして、新校舎の西側敷地に令和2年度中に新体育館を建設し、既存体育館の解体工事を令和3年度に行ってまいります。グラウンドの整備につきましては、既存校舎と体育館を解体した跡地を含めたグラウンドの設計を令和2年度に行い、整備工事を令和3年度から4年度にかけて行ってまいります。その際、雨水等の排水処理はグラウンド全体の地表面の排水勾配を確保し整備してまいります。

続きまして、通学路の安全対策についてのうち、虹の家の入り口から学校へ入れるよう、どのように検討しているかのご質問にお答えいたします。

現在、路線バスを利用して通学している児童は、学校坂下のバス停留所から徒歩通学の児童と同様に学校までの坂道を歩いて登下校しております。ただいま建設中の新校舎は学校敷地の北側に位置しますことから、新校舎の北側にある旧福祉作業所虹の家の進入路を活用して通学できるよう整備を進めてまいります。虹の家の敷地から学校敷地までは、既存の階段のほかに勾配が緩やかな仮設の階段を本年12月までに設置いたします。さらに、体育館の建設工事が終了後には、自転車でも通学ができる新たな通学用進入路も整備する予定でございます。学校坂下のバス停留

所周辺の道幅の狭い場所につきましては、学校において通学路の危険箇所として位置付け、通学指導を行ってきております。

一方、学校、保護者、太田警察署、県常陸太田工事事務所、市担当部署等の関係機関で組織する、市通学路安全対策連絡協議会におきましても、現地確認を行いながら対策を協議してきております。しかしながら、道路の拡幅や歩道の整備につきましては、家屋の移転等が伴うことから大変厳しい状況です。現状の対策といたしましては、バス停留所周辺の道路の路肩にグリーンベルトの設置を検討するほか、引き続き交通安全指導の徹底を図り危険回避に努めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 菊池伸也議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） 2回目に入らせていただきます。

ただいまは大変詳細なご答弁をいただき、2回目は要望のみにとどめておきたいと思っております。

最初に、中山間地域の産業振興策についてであります。さまざまなことに取り組まれている地域もございます、団体もございますが、その中で多面的機能支払交付金事業では常陸太田市の中で3地区が取り組まれているわけなんです。水府地区においてはまだ1件の取り組みも実施されていないということで、執行部におかれましてはご説明にもございましたが、説明会等広く開催していただき、事業の推進を図っていただきたいと考えております。山間部、特に水府地区の場合ですと、竜神大吊橋などの観光施設がございます。これから先、耕作放棄地等がでた場合には、景観等が失われるのではないかと心配しております。よろしく申し上げます。

次に、有害鳥獣の被害面積と成果等でございますが、ここで示された数字に関しては、この数字のほかに申告をされていない方が多数いると思っております。これの1.5倍ぐらいになるんじゃないかなと私は思っておりますが、その辺のことも踏まえて今後とも取り組みを実施していただきたいと思っております。

2点目の捕獲隊の現状と新たな隊員養成の取り組みでございます。これについては、以前から、わな狩猟等免許の取得に市で助成金を出している事業がございます。こういう中で、たくさんの方がわなの免許を取得されているんじゃないかなと思っております。今後、捕獲隊の平均年齢もますます上がってくるんじゃないかなという中において、大きな力になるんじゃないかなと思っております。今後ともこの制度をきちんと進めていただきたいと思います。

3点目の捕獲隊による捕獲頭数と放射能の検査結果については、わかりました。その中でも、捕獲隊のほかにも狩猟期間中の捕獲頭数では平成30年度で1,355頭と大変多くなっている現状です。捕獲隊のさらなる活躍が期待されるわけであります。

4点目のくくりわなや箱わなの捕獲隊への対応についてでございますが、これも了解はしましたが、昨年導入しましたくくりわなについては、先ほどの答弁の中にもありましたが、隊員が使いやすいということを考えて購入されたと思えますけれども、隊員の方からの不評が大変出ております。急傾斜地にかけるイノシシのわなは、大変イノシシの通り道を探してかけるわけでありまして、平坦なところではなく急傾斜地の比較的地面の固い部分などにかけてワイヤー

を木に取りつけるわけでございますけれども、それが非常にやりづらいような話を聞かされております。今後、捕獲隊の隊員等の話も十分に聞いていただきながら、導入に関しては進めていただきたいなと思っております。箱わな等については大変好評で、一度に4頭ぐらいのイノシシがかかるというような話を何度も聞かされております。

次に、5点目の野生イノシシの豚コレラ感染とシカ対策についてでございますが、これについては、豚コレラ感染については太田市内では養豚の事業者がいないということでございますが、茨城県で先ほど申し上げましたように、臨時的な財政措置をして対策をしていただけるということでございますので、それを見守っていきたいなと思っております。また、シカ等の対策についてでございますが、これもシカが定着することになれば今までのようなことでは済まないと思いますので、以前に私たちが会派で南アルプス市を有害鳥獣のことで視察をさせていただいたことがございます。これは山にフェンスをかけまして、里にシカが出てこられないような対策をとっているのが事実でございます。こうすると、かなり大がかりな事業になりますので、このようなことにならないようにしっかりと見守っていただきたいとを要望しておきます。有害鳥獣に関しては以上でございます。

次に、教育環境の整備についての中で、1の体育館やグラウンドの整備については理解いたしました。

2の通学路の安全対策についてであります。これも保護者や警察署、工事事務所あるいは市担当部署等で点検、現地確認を行いながら対策をしているということではあります。実際に危うく接触事故が起きそうになったというようなことも聞かされておりますので、子どもの安全安心を確保するために、先ほど言われたようなことも含めて、それから、虹の家の話も出ましたが、虹の家のところから西側に上がる道路の計画をしていると。そこで虹の家の施設は現在使われておりませんので、できれば早急な撤去をしていただきたいと思います。犯罪の温床になってからでは、大変大きな問題になりますので、その辺を要望しておきたいなと思っております。

また、PTAの方などからは、今の通学の防犯灯が大変暗いというような話を聞かされております。この辺もあわせて、きちんと検証していただきますように要望して、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○成井小太郎議長 次、17番高木将議員の発言を許します。17番高木将議員。

[17番 高木将議員 登壇]

○17番（高木将議員） 17番高木将でございます。

事前通告に基づきまして、大項目2つについて、質問をさせていただきます。

初めに、保育事業についてでありますけれども、当市は民間委託している施設も含め公立保育園が3園、民間保育園が4園、認定こども園が4園と、計11園という環境になってございます。この間、保育行政の推進として待機児童解消を最重要課題として公立幼稚園からの認定こども園への移行や、民間保育園の誘致など定員の拡充を積極的に進めてきていただいております。また、公立保育園を民間事業者への委託による運営、指定管理ということになります。定員の拡充に加え保育時間の延長や病後児保育の実施など、保育サービスの拡充を図るなど、保護者等の多様

化するニーズへの対応にも努めてきている状況であります。今後においても老朽化の進んでいる公立保育園の整備やさらなる民間保育園の誘致など、積極的な事業推進を図りながら、待機児童ゼロと各種保育サービスの提供により、子育て上手常陸太田のさらなる推進を図っていただきたいと考えているところであります。このような状況のもと、本年8月の市議会全員協議会で、愛保育園の指定管理制度から公私連携による保育園の運営と制度の変更についての文書よっての説明もされましたので、この件について質問させていただきます。

(1)として、愛保育園への指定管理制度導入による運営の成果と課題等について伺いたいと書かせていただきました。

①として、民間事業者による運営に課題があったのかどうか。5年前、議会の承認によって今日まで指定管理制度を活用した愛保育園運営中における課題について、1点目お伺いいたします。

②、2点目として、契約時の保育事業内容と現時点の保育事業の内容についてお伺いをしたいと思います。公募に当たり、愛保育園運営に求めた各種の保育事業と現在実施中の保育事業の内容をお伺いするものであります。

3点目に、修繕費に係る市の支出のあり方について伺います。現在ですと4年半近くになるわけですが、この間修繕した箇所の有無についてお伺いをいたします。

④といたしまして、指定管理期間中の各年度決算についての考察をお伺いするものであります。毎年度当市に報告をされてきた決算書について、内容協議はどのようになされてきたのかをお伺いをいたします。

(1)の最後、5番目といたしまして、これまでのアンケート結果の利活用についてお伺いをいたします。愛保育園において実施されてまいりましたアンケートの内容と結果及びその考察についてお伺いをしたいと思います。

次に、(2)に移らせていただきます。民間委託による運営継続更新についてお伺いいたします。

1番目といたしまして、次期愛保育園運営についての説明における議論の内容についてお伺いするものであります。7月30日と8月の24日の両日に、愛保育園において保護者向けに説明会が実施されました。その際の質疑応答の内容についてをお伺いしたいと思います。

続きまして、②として運営側と子どもたちご家族との人間関係というのは保育事業には大変重要なものとするが、5年前の選定時における当局の思いはどこにあったのかをお伺いいたします。抽象的な表現にはなりますが、お答えいただきたいと思っております。市営保育から指定管理に移行しようとした当時の当市の考え方及び当時のご父兄の間で指定管理に移行することを反対するご意見もあったことは記憶をされていると思っておりますが、その際の当局の思いをお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

(3)の今回示されました公私連携型保育所制度を活用することについてお伺いをいたします。

まず初めに、公私連携型保育所に変更する必要性についてお伺いをしたいと思います。次年度において、公私連携による愛保育園運営に変更するとのことで、全協での説明がございましたが、

メリット、デメリットについてお尋ねしたいと思います。

②といたしまして、公私連携型保育所の公募における契約のあり方についてをお尋ねいたします。全協での説明では、文書にも明記されておりましたけれども、修繕に係る部分でその経費は常陸太田市が負担としておりますが、現在の指定管理からの契約から変更した理由についてお尋ねをしたいと思います。

続きまして③として、応札した今回の公募に当たって応札した事業所選定に当たり、その選定基準についてをお伺いしたいと思います。今回の公募において応札した事業所の経営状況など審査の対象となると思いますが、保育事業の場合は、他の事業とは選定基準が異なるものがあるように思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

④といたしまして、審査委員会委員のあり方についてお伺いするものであります。審査委員会の委員構成をお知らせいただきたいと思ひます。

保育事業の質問の最後といたしまして、次期予定している公私連携型保育所の協定期間は5年間としておりますけれども、その根拠についてお伺いをしたいと思います。しっかりとした雇用により、安定した保育園の運営を求めるならば、さらに長い長期間の契約がよいというふうにご考へておるところであります。そして、来春で5年間の指定管理制度が終わりますが、この間の法人による5年間の運営は、本市としても非常に参考になったのではないかなというふうにご考へております。これらのことを踏まえれば、より長期の契約によって運営の安定を図るのも一考かなというふうにご考へますのでお尋ねするものであります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

続きまして、大項目の2番、JT跡地利用について質問させていただきます。行政は市民の皆様方の生命財産を守るというのは大きな命題であるということは、私はこれまでの一般質問の冒頭でも話をさせていただいたり、各種の会議の中でも伝えてまいりました。そのことを十分に念頭に置いた上で、今回、道路整備が計画をされて、今、発掘調査もしていること、そのことを念頭に置いて質問をさせていただきます。

(1)人口減少対策としてのJT跡地利活用と市域内の歴史教育について伺いたいということで通告をさせていただきました。関連の中で①として、東二町の市営住宅といひますか、ファミリー鯨ヶ丘になりますけれども、ここの応募状況についての中で、応募を受けた中での考査をお伺ひいたします。17部屋あるわけでありましたが、この応募状況、抽選の有無も含めて伺ひをいたしたいと思ひます。

2番目といたしまして、JT跡地周辺道路整備後の残地の面積についてお伺ひいたします。これをお尋ねするのは、以前に議会に対して将来は宅地として販売を計画したいというふうなお話がありました。こういった計画の中で、周辺道路の整備後の残地面積についてお尋ねするものであります。

③といたしまして、この残地で計画する宅地販売計画についてお伺ひしたいと思います。販売するなど、現在における考査方についてお尋ねをいたします。

④として、市街化区域内の広大な空き地の利活用には熟慮が求められるかなというふうにご考へております。1番最初に、この関連で①として、あのとこの市外からの転入者を増やして人口減

少対策に充てたいという思いがありました。そのようなことの状況も踏まえた上で、これからの計画等々に十分な熟慮をするべきというような観点から質問するものでありますので、よろしくお願いいたします。

⑤の道路予定地の発掘調査における状況についてお伺いをしたいところでありました。先ほどの深谷秀峰議員の質問の中に、この発掘調査の現況については答弁がありました。その中で深谷秀峰議員の言葉をお借りすれば、これが歴史的な価値の重さ、軽さ、さまざまな見地から有識者の方々との検討を重ねていくという答弁もあったわけでありますけれども、私はこのことについて、先ほどのことが質問答弁がありましたので、若干議長において、通告のところから関連の中で質問させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○成井小太郎議長 はい、よろしいです。

○17番（高木将議員） 議長の許可を得ましたので、現在、道路幅員6メートル、歩道が2.5メートルということで、合わせて8.5メートルの道路整備、これは冒頭申し上げましたように生命財産を守るという観点から大型消防車が入れる、救急車もスムーズに進入できるということで大変重要な道路整備だと思っています。ただ、幅員が現況から約3倍近くに膨らむのでしょうか、その予定地のところを掘ったところ、発掘調査をしたところ、いわゆる堀跡が見つかった。それから、さらに古い時代の住居跡とおぼしきところが38件ほど見つけれられたということを考えていくと、その重要性の中では、その後の対応はいろいろ変わってくると思いますが、全面的にあの地域の発掘調査が必要な気がいたしました。その辺について、もし、通告にはありませんでしたが、思いをお聞かせ願えればと思います。

最後になりますが、6番として地域歴史の重要性の認識についてお伺いいたします。太田小学校の校歌には舞鶴城址という言葉が出てまいります。いわゆる太田城址のところではありますが、この一角にこのJ T跡地は位置をしております。地域はさまざまな歴史の上に現在があり、その現在というのは現在の常陸太田市があるわけであります。その歴史を子どもたちや市民に伝えていくことも教育委員会や行政の重要な役割の1つと考えますが、いかがでしょうか。お伺いをし、私の1回目の一般質問を終わらせていただきます。答弁をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 保育事業について、大きく3点のご質問にお答えいたします。

まず、保育園への指定管理者制度導入による運営の成果と課題等について、1つ目の民間事業者による運営に課題はあったのかのご質問でございますが、愛保育園の運営に関しましては民間事業者の導入による保育サービスの向上を目的に、平成27年度より指定管理者制度を導入し、民間事業者に5年間の委託期間として運営の委託をいたしました。保育の運営上特に課題が見受けられるといったことはない状況でございます。一方で、主な成果といたしましては、指定管理者移行後は利用者の需要に合わせ、平日、土曜日における延長保育の実施並びに日曜、祝祭日などの休日保育の実施など、長時間保育の実施が挙げられます。

2つ目の契約時の保育事業内容と現時点の保育事業内容についてのご質問でございます。指定

管理者制度において募集の際、市が要件として挙げました保育事業につきましては、家庭で保育をすることができない児童を保育園で預かる通常保育事業をはじめといたしまして、園児に対して保育時間を延長して預かる延長保育事業、地域の児童に対して保護者の事情により緊急的に保育園で預かる一時預かり事業並びに地域における就学事前の親子を対象に、子育て相談や親子の触れ合いの場を提供する子育て支援センター事業の4事業としておりましたが、事業提案におきまして、家庭や保育園において病気等の回復のために集団生活をするすることができない児童に対して保育園の専用の部屋で保育を実施する病後児保育事業並びに放課後、家庭で見ることはできない小学校就学児に対し、別施設において生活習慣や学びの場の提供をしていく放課後児童クラブ事業の2つの事業を加えた6事業を実施している状況でございます。

3つ目の修繕費に係る市の支出のあり方についてでございますが、修繕費の負担に関しましては指定管理者との間に基本協定書において定めているところでございますが、修繕費用が30万円未満の工事については指定管理者が負担し、30万円を超える工事については、市と指定管理者の協議により負担決定することになってございます。指定管理期間中に市が修繕をした箇所及び金額につきましては、初年度の平成27年度におきましては、空調設備の修繕工事、火災報知器設置工事の2件で、計64万8,000円。平成28年度は幼児用トイレ床解体工事費、北側幼児用トイレ交換工事費、トイレ給排水設備改修工事、ソーラーセンサーライト設置工事の4件で、計324万2,160円。平成29年度は、屋根漏水修理工事の1件で、77万7,600円。平成30年度は駐車場整備工事、テラス改修工事、支援センター室屋根改修工事、保育室屋根改修工事の4件で、計362万2,158円でございます。今年度は現時点で修繕工事はございません。合計で11件の修繕工事で、828万9,918円となっております。

4つ目の指定管理の期間中の各年度決算についての考察についてでございますが、指定管理者制度の事業に係ります決算につきましては、毎年度当市へ全体的な業務実績の中で報告を受け、公の施設の指定管理者選定委員会におきましてその業務の実績に対します評価を行っておりますが、その中で収支状況について前年度との各項目の増減比較や適正な収支となっているかなど確認を行っております。いずれの年度におきましても収入が上回っている状況であり、良好と考えてございます。また、全体の評価を通しまして、必要に応じ指導等を行いながら、次年度への事業に反映をさせているところでございます。

5つ目のこれまでのアンケート結果の活用についてでございますが、指定管理者が保護者へのアンケートを実施することについて、各種行事の評価に関するものや運営に関する内容としておきまして、各種事業に対しての保護者からの意見等を伺うことで、事業運営の見直しや改善に活用するためにアンケート実施を協定項目に定めているところでございます。内容につきましては、園で催す夏祭り、運動会、発表会などの行事に参加した際の感想などを中心としたものでございまして、指定管理者において事業運営に活用を図りますとともに、市におきましても結果の報告を受け年度ごとの集計結果の推移を確認することで、保護者の意向が推察でき全体的な保育所等運営の参考にもなるところでございます。

続きまして、2点目の民間委託による運営の継続、更新についてのご質問にお答えいたします。

まず、次期の愛保育園運営についての説明会における議論の内容についてでございますが、来年度以降の愛保育園の運営方針といたしまして、民間委託の継続とその更新内容につきまして7月30日と8月24日に保護者説明会を実施したところでございます。内容は、今後の愛保育園の運営の考え方、公私連携型保育所による運営委託の概要及び今後のスケジュールについて説明を行いまして、保護者からは公私連携型保育所の内容について、今後の保育サービスや保育料について、委託方針の方法、スケジュールについてなど質疑や意見等がございまして、運営法人が変わった場合には十分な配慮してもらいたい旨のご要望もいただいておりますので、今後のスケジュールにおいて混乱のないよう対応してまいりたいと考えてございます。

2つ目の5年前の選定時における当局の思いはどこにあったのかについてでございますが、市直営から指定管理者制度への移行に当たっての市の考えといたしましては、当時、利用者の方からは長時間の保育提供を望む声が多く、休日保育の実施や平日、土曜保育の時間延長の実施を初め、このほか利用者の方からの多様化する保育需要に対応していくためには、民間法人のノウハウと活力を生かした保育所運営が望ましいと判断をしまして、指定管理者制度の導入を決定したところでございます。指定管理者制度による民間委託への移行に当たりましては、保護者の方から公立運営の継続や保育士や保育内容が変更などによる不安の声もございましたが、市保育士と指定管理者の職員による合同保育期間を設けるなど、児童、保護者の不安の解消やスムーズな指定管理者による保育運営の移行に努めたところでございます。

続きまして、3点目の公私連携型保育所制度の活用制度を活用することにおけます、1つ目の公私連携型保育所に変更する必要性についてのご質問でございますが、公私連携型保育所制度は、市が建物などの公有設備につきまして、無償または廉価による貸し付けなどにより、設置運営の主体となります民間法人と連携し、運営等にも関与しながら適正な運営が行われるよう協定を締結して保育園等の運営を行っていくものでございます。公私連携型保育所に移行するメリットといたしましては、保育園の経営主体が市である指定管理者制度に対しまして、公私連携型保育所におきましては経営主体が法人になりますことにより、保育運営においてより民間のノウハウと活力が反映されやすくなりますので、利用者からの多種多様なニーズに対応しやすくなるものと考えてございます。また、指定管理者制度におきましては公立保育園扱いとなるため、運営費を市の一般財源により賄っておりますが、公私連携型保育所につきましては、民間保育園扱いとなりますことから、運営費の4分の3が国県補助の対象となり、本市の財政負担の軽減にもつながるものでございます。既に県内におきまして、3市町、笠間市、つくばみらい市、境町でございますけれども、こちらの3市町が公私連携型保育所の運営方法を採用しておりまして、これらの実施状況の調査も踏まえまして、今回、公私連携型保育所の運営を採用していくこととしたところでございます。

次に、2つ目の公私連携型保育所の公募における契約のあり方についてでございますが、修繕に係る内容につきましては、指定管理者制度におきましては30万円未満の修繕については運営法人が実施をすることとし、それを超える費用の修繕につきましては、市との協議の上で決定することになってございますが、建物及び土地につきましては市の財産でございますので、30万

円を超える修繕費用の負担につきましては、市が負担をしてきたところでございます。公私連携型保育所におきましても同様の考えにより、協定を締結していく予定でございますが、民間保育園の扱いとなりますので、修繕工事等におけます法人の費用負担の限度額につきましては、引き上げることで協定を結んでまいりたいと考えてございます。

3点目の応札した事業者の選定に当たり、その選定基準についてのご質問でございますが、審査及び選考につきましては、まず書類審査により応募資格につきまして審査を実施し、次に、プロポーザル方式の審査において運営法人についての総合的な審査をした上で選考するものでございます。選定基準の内容等につきましては、法人が実施している事業に関する項目、当該施設での保育事業実施に当たっての考え方や実施サービスに関する項目、法人の経営状況に関する項目等について点数方式による審査を予定してございます。

4点目の審査委員会の委員構成についてでございますが、副市長を委員長としまして、教育長を含めた保育教育に関係いたします保健福祉部長及び教育部長、そして指定管理者制度及び契約関係の担当所管として総務部長、それから学識経験者といたしまして大学教員、それから、税理士を含めた7名の委員構成としてございます。

5点目の次期の公私連携型保育所の協定期間を5年間としているが、その根拠についてでございますが、長期間の協定とした場合に就学前児童数の推移による受け入れ児童数の変化や民間も含めた保育施設の設置状況の変化、施設の老朽化などの保育環境等の変化など、保育方針などの見直しが必要な場合に対応が困難となりますことや、公私連携型保育所を採用している県内及び全国の自治体の状況を踏まえまして、協定期間を5年としたところでございます。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 JT跡地利活用についてのご質問のうち、企画部に関する4点のご質問にお答えいたします。

1点目の東二町の定住促進住宅ファミリーユウケ丘公募状況でございますが、まず入居者の募集を18歳以下のお子さんがある市内在住の方を条件とし、平成30年1月15日から12月25日まで行いましたところ、募集部屋数17に対し24の申し込みがあったことから、平成31年1月13日に抽選会を行い優先権者の決定をいたしました。そして、平成31年3月にはこれらの方々の入居が始まり、現在17世帯56名の方が入居されてございます。

2点目の周辺道路整備後の残地面積についてでございますが、周辺道路につきましては、議員ご発言のとおり、車道幅員が6メートル、片側に2.5メートルの歩道付きで、全幅員8.5メートルとして整備する予定で計画しておりますことから、周辺道路整備に係るJT跡地の活用面積は2,500平方メートルほどとなり、跡地の総面積1万7,636平方メートルから差し引きますと、残地面積は約1万5,000平方メートルとなります。

3点目の残地で計画する宅地販売計画について及び4点目の市街地区域内の広大な空き地の利活用には熟慮が必要と考えるがいかにかについてお答えいたします。まず、JT跡地につきましては、議員ご承知のとおり本市の少子化・人口減少対策に資する定住人口の拡大を図るため、民

間活力を活用した良好な住宅用地として活用できないかと考え、平成29年9月に日本たばこ産業株式会社より無償にて譲渡を受けたものでありますが、具体的な活用内容につきましては、この土地が埋蔵文化財包蔵地に指定されていることから、埋蔵文化財の発掘調査の結果を見きわめた上で、土地の歴史的な背景なども考慮しながら、今後、全庁的に方向性を検討していく必要があると考えているところでございます。そのようなことから、ご質問の宅地販売計画につきましては、埋蔵文化財の発掘調査が終了していない現時点におきまして、明確な答弁を申し上げることはできない状況でございます。また、繰り返しの答弁となりますが、この土地の利活用につきましては、土地の歴史的な背景なども考慮しながら埋蔵文化財の発掘調査の結果を見きわめた上で方向性を検討してまいります。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 JT跡地利活用について、人口減少対策としてのJT跡地利活用と市内の歴史教育についてのうち2点のご質問にお答えいたします。

初めに、道路予定地の発掘調査における状況についてでございますが、道路予定地の発掘調査におきまして発見された堀跡や住居跡についての歴史的価値の検証の必要性については、現在発掘調査を行っている途中でございます。今後、調査が終了し、全ての遺構及び遺物の確認がされた後に各種検討・協議を進め、市の文化財保護審議会委員や上部機関等の専門的な立場の方々には調査結果についての意見等をいただきながら、全面的な調査の必要性も含めまして、総合的にその価値を見きわめてまいります。

続きまして、地域歴史の重要性の認識についてでございますが、議員のご発言にもございましたように、歴史が積み重なって現在の常陸太田市があり、その歴史を子どもたちや市民の皆様伝えていくことは重要なことと考えております。これまでも郷土資料館におきまして、常陸太田市の歴史や文化、偉人についての企画展を開催し、多くの方に見ていただき本市の歴史や文化に触れていただいております。今後も、引き続き機会を捉えて市民の皆様に対して、本市の歴史や文化に触れる機会を提供してまいりますとともに、今回の発掘調査における成果につきましても、常設展示や企画展等を開催してまいります。また、毎年行われております指定文化財集中曝涼におきましても、歴史ある文化財を公開し多くの方々に本市の歴史や文化に親しんでもらっております。さらに、現在、各地域で取り組んでいただいておりますエコミュージアム活動におきましても、歴史や伝承に基づく地域のお宝が再認識され、保全活動の取り組みによりまして郷土への愛着などの意識が高まっております。市内の子どもたちに郷土の歴史を伝えていくことにつきましては、現在、小学校では小学校用社会科副読本や歴史読本、中学校では中学校用社会科副読本を活用して本市の歴史を学んでおります。今後も子どもたちが常陸太田市の歴史を学び、ますます郷土に愛着と誇りを持てるよう努めてまいります。

○成井小太郎議長 高木議員。

〔17高木将議員 質問者席へ〕

○17番（高木将議員） ただいまは、ご答弁ありがとうございました。

それでは、通告順に従って一問一答方式に移らせていただきます。

①、大きな1の1の①については、特に課題点はないという答弁だったというふうに理解をいたしました。

②につきましては、契約時と現時点の保育事業の内容について、当初は4事業のものが運営者側からの事業提案によって、2つの事業が拡大されたということでありますけれども、当市内において、ほかの園でこの6つの事業、多分全体としてもうこの6つの事業を行っている園はほかにはなかったと思うんですが、この中でほかの園の対応状況、もしあるようでしたらばお聞かせ願いたいと思います。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本市で病後児保育事業、それから放課後児童クラブ事業、こちらのほうの2つの事業を実施して合わせて6事業を実施しておりますのは、太田さくら認定こども園のほうが実施をしている状況でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ありがとうございます。この1の件で、さらに質問させていただきます。

今ほかにも太田さくら保育園でも実施をしているということで、新たに現在は2園ということになっているかと思えます。そういった意味では、その必要性といえますか、求める方々にとってはその枠が広がったということで、安心して常陸太田で子育てができるということになったと思って非常に喜んでいただいております。そういった中でも、今回愛保育園の件であります、愛保育園はこれまでも各種の独自性の高い事業展開をしていると思っております。書道教室であったり、英語の学ぶ時間帯であったりとか、それから、他の園の皆さんとの交流を図ったりとかそういうことをしているようでもあります。それらも含めて、先ほど太田さくらさんが病後児保育と放課後児童クラブ事業ということがありましたけれども、同じようにやっぱりこう拡大していくことがこれからの太田の保育園に求められることだと思っております。ぜひ、その辺のところも次年度以降の中で、もしくは全体の園の保育、常陸太田市の保育園運営という中で取り上げていただければと思います。それは要望としておきたいと思っております。

基本的に、保育も教育もそうですが、それから、大人社会でもそうなんだと思えます。私は褒めて伸ばすということが本当に大事だと思っているんですね。そういった中で、そういうことが特に見出せるような保育事業というのも作ることができるのかなというふうに思っています。これまでの愛保育園の運営につきましては、プラスの評価もそういった意味ではできるのかなというふうにも思っております。

さて、次に修繕費のあり方、支出のあり方についてお伺いしたいということで、設問も作らせていただきました。ご答弁をいただいで、総額がこの間828万9,918円ということでありました。その多くは30万を超えるものだったわけでありますが、基本的に市の所有物件であるからだと思いますが、市の経費の中で修繕をしたと思うんですね。ただ、答弁にありましたよう

に、基本協定書で30万円未満は法人側が負担、これを超えるものについては市と指定管理者の法人との協議によって負担決定することとなっているということで答弁をいただいています。契約の協定書も見させていただきましたけれども、この辺今回の中で、この協議というものが実施されてきているのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

この間、指定管理者の施設での修繕等の考え方でございますけれども、他の指定管理者制度導入しております施設の同様の考え方で実施をまいりました。したがって、協定書等で限度額、今回の愛保育園の指定管理の中では30万となつてございましたけれども、その中でそれを超えるものにつきましては、市の財産、行政財産ということでございますので、市のほうが負担をしてきたところでございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ④に移ります。

指定管理の期間中の各年度の決算についての考察、これらについては理解をいたしました。

⑤のこれまでのアンケート結果の利活用についてでありますけれども、年度ごとの集計結果の推移を確認することで保護者の意向が推察でき、全体的な保育所等運営の参考にもなるところでございますとのことでありますけれども、参考となったものを今回は愛保育園ということでありましたけれども、他の市内の各保育運営の今後にも生かしていくことが重要だというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

保護者の皆様がどのようなものを保育事業の中で望んでいるかという傾向を把握してくということは大変重要だと考えてございます。こういったものをお聞きしながら、保育事業運営の参考にしていく方向では考えておりますけれども、こういった情報につきましても、他の民間事業者さんにも情報提供をして、全体的な保育事業の拡充を図れば考えているところでございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） アンケートはもちろん、運営する園にとっていいことばかりではなくて、苦言を呈するような意見も出てくるものだというふうに一般的には思っています。基本的に、全てはお預かりしている、保育を受けているお子さんの健やかな成長を目指すという1点だと思うんですね。その思いをしっかりと受けとめながら、公設の保育園運営、それから委託をするところも含めて、行政側として担当当局としてその環境を整えられることを、積極的に整えられることを望みます。よろしくお願いします。

(2)の①に移らせていただきます。今回、さまざまなこの説明会において、さまざまなご意見があったようにお聞きしました。新しい制度に移行するという中で公募をするということであ

りますから、現在運営を担っている法人も、そして、それ以外の法人も公募をする権利がある中で、さまざまなプレゼンも含めて総合的に判断をして決めていくことになるかと思うんですが、公募に際しての中で、仮に現在と違う法人が最適任というふうに判断をしたときに、重要なのは保育環境の整え方、それは保育士の方々の状況を、現在の6事業を継続するというふうに考えたときに、同じような人員配置が必要になってくるというふうに思うんですね。で、今度は、より民間保育、民間保育所と同じような状況になっていって、その環境整備というのは民間保育が積極的に見つけなければならない。で、そういった中で考えていくと、現在の事業を継続するためには保育士さんは当然のことながら、例えば看護師、病後児保育を行うとすれば看護師の方も必要だと思いますし、栄養士も当然、そして学童保育をとするならば学童指導員などの経験豊かな有資格者もそろえなければならない。前提として6事業がある、もしくはそれを上回るような保育サービスがもし仮にあるとするならば、そういったことも求めていきたいとかいうことになっていくと、さらに公募に応じる法人の方々には人員の確保というものについて大変な思いをしていくと思うんですが、公私連携保育制度については、指定管理によるものに比べると、より一層民間保育園となるわけであることは先ほど申し上げましたけれども、その職員確保へ行政側が関わるとするのは非常に困難になってくる部分だと思っていますが、その辺についてはどのようなお考えでありますか。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまの人員確保の部分でのご質問でございますけれども、公募に際しましては現在実施しております事業、十分に行っているような提案をしていただくということが前提としてございますので、そちらの中で現在の事業が本当に実施可能なものかどうかというのを選定の中で、そちらのほうは十分聞き取り等を行いながら選定等を行ってまいりたいと考えております。

それから、市の関わり方の部分でございますけれども、当然公私連携保育型の制度の中でも、市のほうが関与していくというようなことで考えておりますので、必要な人員が確保されているかどうか、それから、そちらのほう、確保されていないような場合には当然指導等を行いながら保育事業運営のほうを実施できるような形で関与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） 今、部長さんの答弁をお聞きしながら気になった点が1つあって、できるようなと、「ような」と言葉がつくんですが、今、特に問題のない愛保育園運営がなされているとして、で、その6つの事業が利用者が毎年増加しているような状況の中であるからこそ、愛保育園でも同じような対応が、ほかの西と東ということになると思いますけれども、そういった拡大策が取られていったと思うんですね。そういうふうに考えていくと、現在のものができるようなではなくて、できる法人、できるという確約のもとでの法人の選択をしていかなければ、1年で保育園を卒園するお子さんもいれば、これから4年も5年もというお子さんもいらっしゃる

るわけなので、そこは安定した運営を求めていかなければならない。かといって、審査の中で新しい法人になることも当然考えていくんだけど、それは行政と法人との問題であって、預けているご家族や、何より子どもさんにとっては全然そんなことは関係なくて、楽しい保育園で、みんなと仲よく健康で健やかに過ごせることが1番なわけですから、そこはしっかりと認識をしていただいて対応していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

時間も迫ってまいりましたのであれですが、この件で公私連携に移行するというところで、今の愛保育園のご父兄の方とも若干数でありますがお話をいたしました。実は、私の孫もお世話になっておりまして、その親からも話を聞きました。そういった中で、特に問題がないけれども、よりよいものにしていくというご説明、部長さんからの現地での説明をいただいた中で、そういうことならばという思いを持っている、思っていたご父兄も多いようにも聞きました。先ほど申し上げましたように、よりよい保育環境を整えられることを切に望んでおります。そういった中でご期待を申し上げるところであります、1つ残念なことは、結局行政の財政負担軽減対策なんですよねという意見もあったということ。その意見に同じように思ってしまう方がいるとすると、やはりそれはまだ十分な説明が、説明責任といいますか、ご理解をいただくような、よりよい保育環境が整えられるという理解を得られるような説明が足りなかったのかなというふうに思っておりますので、これからもその部分につきましてしっかりとご理解いただけるようなご努力をお願い申し上げまして、保育事業に関する質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、JT跡地についての質問であります、①のファミリーユウケ丘の公募状況についてお尋ねいたしましたのは、あのとき市長さんからご提案があつて、こういった施設をつくりたい、議会にも諮られて議会も承認をした。市長さんはもちろん、私も個人として、あのようなマンションとおぼしき立派な住宅ができる。これはもうこぞって太田に住んでくれる方々が大勢いて、全ての部屋が抽選で、倍率も高いんじゃないかなというふうな期待感を持って議決に賛同した自分がおりました。蓋を開けてみたら、残念ながら17世帯に24世帯、多分6所帯か7所帯だけが抽選で、あとは受かった人が辞退した人もいたようですけれども、そういった中で、太田にあのような景観のいいところで、中心市街地であっても、期待する人が少なかった現実を突きつけられたときに非常に残念な思いをしたところであります。で、今回、JT跡地の歴史的価値の問題ももちろん重要だと思っています。価値が非常に高いか、それとも低いのかということもさることながら、あそこにそういった太田城もしくはそれよりも古い歴史があつたということ、これを知らしめていくことというのは教育にも大変重要だと思っているんですね。前の一昨年私の一般質問の中でも、JT跡地の件について質問をさせていただきました。太田城址というのが一般的にぱっと目の前で見ることができるのは、残念ながら太田小学校敷地内のあの石碑だけだというようなお話をさせていただきました。で、今回このように発掘調査をしたところ、太田城址関連以外のものも出てきたということの中で、やはり重要性によっては埋めてしまう可能性も高いわけでありましてけれども、今回、堀跡が出てきたということ、堀跡は私も文教民生委員会のメンバーの1人でありまして、現地を2回見させていただきましたけれども、あの土地の1

番北側のところに東西にわたって全てのところに堀が見つけた。で、西側にも見つかったということで、深谷議員もおっしゃっていましたが、歴史的にも価値はあるというふうに思っています。ただ、冒頭申し上げましたように、市民の方の生命財産を守るということは行政の本当に大事な部分だと思っておりますので、そこの処理の仕方というものはしっかりと検討していかなければならないというふうに考えているところです。8.5メートルの道路ができるところだからこそ発掘調査をして、そこにこういったものが出てきたということでもありますので、そういったことを含めて1回目の質問の中で熟慮をお願いしたいというふうに申し上げましたけれども、そのような対応をしていただければと思っています。事によつたらば、また別な対応が求められることになるかもしれませんが、そういったことを踏まえた上で、歴史的なそういった遺構が出てきたということを考えていくと、宅地計画については現状で意見を申し上げることはできないという答弁をいただきましたけれども、私は、やはりあの地域、しっかりと全面的な発掘調査というのが求められるのかなというふうに思っています。その上で、特に大きな歴史的価値がないときに、また新たな事業計画をそこで見出していくべきかと思いますが、これについて、部長さんがよろしいのかな、それとも市長さんがよろしいのかな、ご答弁をいただければと思います。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 JT跡地につきましては、先ほどらい部長が答弁しておりますように、今は道路拡張のための発掘調査をし、途中になっております。それらの結果を踏まえた上で、文化財保護審議会委員を初め、専門家の皆さんの評価をまずいただきたい。その上で全体の調査をする必要があるのか、さまざまなことを検討していきたい。したがって、冒頭、土地を宅地として利用したいという案については、現時点では撤回をといたしますか、その方向についてを推し進めるという状況にはないこと申し添えたいと思います。

なお、あの地域を、今、堀が出てきたのは事実なんですけれども、舞鶴城があったのはあそこじゃないんですよね。中城町なんです。今、JT跡地の南側、太田小学校に栄町広場から入っていく道路がありますけれども、そこを拡幅しようとしていますよね。あの道路よりも南側が昔の資料の地図によりますと、御殿と書いてあるのはそこです。今発掘をされているのは搦めてです。そういうことで、お城からしたら今発掘している場所は付随施設地域ということになります。そのことも含めて検討してまいりたい。

以上です。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） 市長のご答弁ありがとうございました。

そうですね、太田城址太田城址ということで、先ほどから発言をしてまいりましたし、今の市長さんの答弁についても納得はするところであります。私は、その言い方はかえさしていただければ、太田城址というのは建物の部分とそれ以外のお堀の内側、私も内堀町で生まれ育った人間ですから堀の内側だから内堀町、城の中だから中城町、そういう名前の由来というものも意識をしながら生きてきてまいりました。申し訳ありません。太田城址……。

○成井小太郎議長 終了1分前です。

○17番（高木将議員） 太田城址というのは，建物の中だけではないということもまたご理解いただきたいと思います。そういったことも今の市長さんのご答弁をいただいたことも十分に認識をしながら，これから，その地域の状況を見守っていきたいと思っております。

私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ，残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時13分散会